



Title	北海道湧別町における義務教育学校の設置とその学校経営過程 : 湧別町立芭露学園を事例に
Author(s)	大沼, 春子; 眞鍋, 優志; 魏, 義萱 他
Citation	公教育システム研究, 21, 41-78
Issue Date	2022-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/86924
Type	departmental bulletin paper
File Information	030_AA11562857_21.pdf



<調査実習報告書>

北海道湧別町における義務教育学校の設置とその学校経営過程
—湧別町立芭露学園を事例に—

大沼春子*・眞鍋優志*・魏義萱**・桂苑婷**・黄桂花**・清水広平**・平尾実美**・
岡島慶太***・菅原潤***・鈴木茜***・長井潤平***・篠原岳司****

—目 次—

序章	調査の概要
第 1 節	調査の背景
第 2 節	先行研究の整理
第 3 節	研究課題と調査の概要
第 4 節	湧別町の概要
第 1 章	湧別町立芭露学園の学校設置過程
第 1 節	芭露地区の概要
第 2 節	義務教育学校設置の背景
第 3 節	義務教育学校設置に向けた町教育委員会の取り組み
第 4 節	小括
第 2 章	湧別町立芭露学園の開校と義務教育学校の学校経営
第 1 節	芭露学園の概要
第 2 節	教育活動
第 3 節	総合的な学習の時間
第 4 節	義務教育学校における学校経営の特徴と課題
第 5 節	小括
終章	結論
第 1 節	本論のまとめ
第 2 節	考察—芭露学園設置の意義と課題—
第 3 節	本研究の成果と今後の課題

【キーワード】義務教育学校、小中一貫教育、小規模校、学校統廃合

* 北海道大学大学院教育学院博士後期課程

** 北海道大学大学院教育学院修士課程

*** 北海道大学教育学部学部生

**** 北海道大学大学院教育学研究院准教授

序章 調査の概要

第1節 調査の背景

(担当：大沼)

近年、小中一貫教育が広く取り込まれるようになってきている。2000年、広島県呉市が文科省の研究開発学校制度に認定され、小中一貫教育に取り組み始めたのを皮切りに、2003年からは構造改革特区制度を用いて複数の自治体が小中一貫教育に参入していくこととなる。文科省は、2016年に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を、2018年には「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」を作成・公表しており、小中一貫教育の推進を掲げている。

小中一貫教育が広がりを見せる中で、正式な学校制度として法制化することが目指され、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校種として「義務教育学校」が新設されることとなる。義務教育学校の設置を可能とすることを盛り込んだ改正学校教育法は、2015年の通常国会で成立し、2016年4月1日に関係政省令、告示と併せて施行された。義務教育学校では、義務教育の9年間を通じた教育課程の編成とその実施を、一人の校長と一つの教員組織で担う。義務教育学校は、制度化から6年経つ2021年度の時点で、全国に151校が設置され、設置予定も踏まえると今後も増加していくことが予想される。

しかしながら、このように広がりを見せる義務教育学校は、法制化の背景となった小中一貫教育の推進も含め、教育効果や導入目的、設置意義などについて、論争的な部分を多く有していることは否定できない。義務教育学校制度に関する論点は、先行研究において大きく三点提示されてきた。第一の論点は、学校制度の「複線化」である。義務教育学校という学校種の新設は、義務教育段階に既存の小中学校とは異なる目的をもつ学校が設置されることを意味し、義務教育入学時点からの複線化が法制上明記された。このことの意味が十分に議論されないまま、小中一貫教育の推進の枠組みで義務教育学校が法制化された(谷口2016)。第二に、小中一貫教育が政策的に推進されているのにも関わらず、導入の積極的な意義と教育効果については十分な知見が蓄積されていないことが多数指摘されている(梅原ほか2021)。さらには導入することによる教育上の弊害が指摘されており(梅原ほか2021)、全市的な義務教育学校化の計画自体を抜本的に見直すという事例もでてきている(山本2019)。また、行政が一方向的に義務教育学校化を推進し、地元住民や保護者の意向とかけ離れた政策が行われていた事例も散見される(山本2019)。これら二つの論点にも関わらず義務教育学校が増設されている背景には、国による推進政策とそれに伴う財政優遇措置が指摘されており、学校の統廃合と裏表の関係として義務教育学校の導入が進められる可能性の高いことが第三の論点となる(山本2019)。

一方で、少子化が進むなか、地方の小規模校にとっては義務教育学校化が現実的な選択肢となっている状況も見逃すことはできない。特に過疎地域の自治体では、統廃合により学校が無くなる地域を作ってしまうよりは、当該地域の小中学校を義務教育学校化することで、学校の規模を確保しつつ地域の特色ある教育を行っていくという選択肢を積極的に選択する事例も多くみられる。この先も進行する子どもの減少とそれに伴う学校の小規模化に向き合い、子どもの学びを保障する適切な教育条件整備を実現することが教育政策上の課題となっている。

ここまで見てきたように義務教育学校は、制度と実践の双方に論争的な部分を多く抱えながらも、一方では地方自治体の選択による設置が拡大している。さらに義務教育学校に限ったことではないが、同じ制度であってもそれぞれの実践の背景や中身は多様であり、地域や学校固有の文脈が存在することを踏まえた検討が求められる。このような状況を踏まえると、義務教育学校については、多様な実

践をみることで制度の広がりの実態を把握し、そのうえで、今後も制度上・実践上の可能性や課題、限界についての慎重な検討を重ねていくことが求められる。

第2節 先行研究の整理

(担当：篠原)

本節では義務教育学校に関する先行研究を網羅し、その研究動向から本研究が引き取るべき視点を明らかにしていきたい。義務教育学校の学校経営にかかる従来研究を整理すると、第一に学校設置に関わるもの、第二に学校制度体系の変容との関係で批判的考察を行うもの、第三にその教育課程における学年の区切りに関わるものがあげられる。以下、それぞれを見ていく。

(1) 義務教育学校の学校設置に関わるもの

第一に、義務教育学校の学校設置に関わる研究について整理したい。義務教育学校は2016年4月以降の校種であるため、その学校設置の過程や手続きに関わる研究は決して多くない。その中で、大脇和志は、長崎県佐世保市立黒島小中学校の義務教育学校化の経緯について施設面と教育ガバナンスに着目した(大脇2020)。そこでは同校の児童数減少による2014年の小中併設校化と、校舎耐震化にむけた建替工事の要請より義務教育学校化へと進展したこと、そして地元の保護者と地域住民を交えた「あり方検討委員会」の協議をもとに学校づくりが進められ、施設整備が行われた過程が明らかにされている。一方、西川信廣は東京都品川区の日野学園に見られる教育特区の活用のように市町村教育委員会主導による学校づくりが主であったことを整理し、学校選択と進学実績向上が目標化された「卓越性原理」を基軸とする東京都の例と、通学区域を維持し必要な条件整備を投入する「公正性原理」を基軸とする京都市の例を比較検討している(西川2013)。これらの研究は、義務教育学校をつくる過程が小学校と中学校の学校の統合や再編が伴うことを示すと同時に、その再編は自治体教育行政の主導性によって進むものと、地域住民や保護者らと共に再編後の学校づくりを民主的に協議し進むものと、その学校設置の過程の違いが描き出されていた。

(2) 学校制度体系の複線化、エリート校化に対する批判的研究

小中一貫校を含む義務教育学校の制度化について、義務教育段階における学校制度の複線化をめぐる問題が指摘されている。樋口によると、1971年の46答申以後の政策上の議論を整理する中で、2014年の安倍首相の私的諮問機関「教育再生実行会議」の第5次提言で触れられた「小中一貫教育の制度化」における「中1ギャップ」の解消と「学力の向上」の利点が新しい学校制度を創設する根拠とされていることを確認した上で、そのことが選択的な学校制度の追求であり、教育を受ける権利の保障を阻害するおそれが強いことを批判する(樋口2016)。この批判には、学年の区切りなどの基本的枠組みを地方裁量とすることが義務教育に対する国の責任放棄であり、義務教育学校の制度化に伴う教育条件整備の課題について対処策が十分に検討されていない問題も含まれる。

第一節でも述べたように、山本と佐貫は教育特区を活用した小中一貫教育の学校設置が、学校制度の複線化の問題と共に都市部における学校選択を伴ったエリート校化の問題性を含んでいたことを強調する(山本・佐貫2021)。これらのエリート校化批判は主に都市部の事例をもとにしており、地方郡部の学校設置に対しても批判がそのまま当てはまるかは慎重な見極めが必要であろうが、義務教育段階における学校制度の複線化を推し進めることへの批判にも十分な目が向けられていないことは指

摘の通りである。

(3) 義務教育学校の教育課程、学年の区切りに関する研究

教育方法学においては9年間の教育の区切りを教育実態に応じて柔軟に捉えることができると提言するものがある。例えば藤江は、教科指導は学習指導要領に沿って6-3制で、学校行事や特別活動は子ども同士の交流に関することで4-3-2制、小学校高学年から中学校の生徒指導を取り入れるために4-5制など、必要な教育を従来の6年と3年の区切りを柔軟に捉え直す提案を行っている(藤江2019a)。藤江によれば、その本質は「子どもや地域の課題解決に向けて、人材や予算、時間、空間、情報、教育内容といった必要な資源を再配分すること」にあるとし、そのカリキュラム・マネジメントの方針には、学校に基盤を置きカリキュラム開発を続けていくこと、そして内容や領域を子どもの実態に合わせて決めることが本質であると述べている(藤江2019b)。9年間で従来の6-3の区切りではなく4-3-2の編成に分けることの意義にも触れ、9年間の一貫性や連続性を大切にしながら「中一ギャップ」の解消も視野に入れ子どもの発達段階に応じた複数学年の集団を設定することができることや、子どもが「最上級生」を3回経験できるように、子どもの発達の段階に応じた細やかな教育と支援が可能になること、学校経営面でも教師の仕事のスリム化などが実現できることを示している(藤江2019b)。加えて、これを進める上では「小中の文化の違い」が表面化することがあるが、学校づくりにおいてはその文化の違いを前提にして、その都度、相互にすりあわせる議論を重ねることがポイントとされている(藤江2019b)。義務教育学校研究では教師文化とその変容の過程に注目することも必要であろう。

以上を見る限り、義務教育学校に関わる先行研究は、教育特区に基づく小中一貫校の事例研究と、学校教育法改正後の義務教育学校設置とその学校づくり過程にかかる研究に大別される。各自治体で義務教育学校が積極的に導入されるのには各地域の事情があり、東京都品川区の場合は「私学抜け」を背景に公立学校の魅力化が必要となったことや、小規模自治体では学校の統廃合問題とリンクして学校設置が検討されることが浮かび上がっていた。小規模自治体が義務教育学校を積極的に設置する理由は、その町の持続性を高めるなど、小規模自治体における地域の存続に関する政策の文脈も見えてくる。

それらを踏まえ、本研究が対象とする湧別町の事例を検討する場合、いかなる視点をもって義務教育学校の設置を考えるべきだろう。先行研究からは、義務教育学校を設置する場合にいかなる過程を歩んだのか、自治体の考えはいかなるもので、住民等を交え民主的な協議や対話はどのように考えられたのか、学校設置過程における注目点であることが見えている。加えて、新しく誕生した義務教育学校がいかなる教育課程をいかなる考え方で編成しているかという視点は、都市部とは異なる小規模自治体の例に注目する上で欠かすことができない。また、先行研究では十分に明らかにされていない義務教育学校の教育条件整備の実態について、たとえば教員の配置や人事の状況を、その地域の文脈に即して明らかにすることが必要である。

第3節 研究課題と調査の概要

(担当：大沼)

(1) 本研究の課題

以上より本研究では、北海道湧別町における義務教育学校の取り組みを対象とし、湧別町立芭露学園の設置経過および教育活動を地域特有の背景に即して明らかにしていく。このことを通じて、地方小規模校としての義務教育学校実践の可能性と課題を検討するとともに、現行の学校体系における義務教育学校制度の広がり的一端を示すことを目指す。ただし、本研究は義務教育学校における教育の効果検証までを射程とするものではない。

(2) 調査の概要

本稿は、2021年度北海道大学教育学部専門科目「教育基礎論調査実習（教育行政・学校経営調査実習Ⅰ・Ⅱ）」で実施された調査研究の報告書である。本年度は、上述の研究課題に取り組むにあたり、湧別町立芭露学園を対象に、設置背景および学校経営を調査することとした。現地調査および後日の追加質問調査の概要は表序-1に示すとおりである。なお、現地調査では、湧別町役場、町教育委員会、芭露学園の関係各位に半構造化面接による聞き取り調査を実施し、その際には数多くの資料提供を受けている。

【表序-1】現地調査および追加調査の概要

調査日	調査先	調査対象者（※役職などはすべて調査当時のもの）
2021年7月27日	芭露学園	<ul style="list-style-type: none"> ・西胤 敬 氏（湧別町立芭露学園前期課程教頭） ・榊原 直人 氏（同 後期課程教頭）
	文化センター さざ波	<ul style="list-style-type: none"> ・阿部 勉 氏（湧別町教育委員会教育長） ・尾山 弘 氏（同 教育総務課長） ・佐藤 大 氏（同 教育総務課指導室室長）
2021年7月28日	上湧別コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・刈田 智之 氏（湧別町副町長） ・澁谷 順 氏（湧別町立上湧別中学校校長）
	上湧別コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・西海谷 巧 氏（湧別町役場企画財政課企画グループ主幹） ・近藤 康弘 氏（同 企画財政課財政グループ主幹） ・斉藤 健悟 氏（同 企画財政課未来づくりグループ主幹） ・渡辺 政行 氏（同 企画財政課財政グループ主査）
2021年11月30日	現地調査の内容および提供資料の内容について、メールにて追加質問を送付、後日教育委員会尾山氏（上述）より回答をいただいた。	

第4節 湧別町の概要

(担当：大沼)

北海道紋別郡湧別町は、北海道の北東部、オホーツク沿岸のほぼ中央に位置し、日本三大湖の一つであるサロマ湖に面している。農業・漁業・林業といった第一次産業を基幹産業とし、人口は約8,300人（2021年12月末現在）の町である。町内には、町立の小学校5校・中学校2校・義務教育学校1校と、道立の北海道湧別高等学校（以下、湧別高校）がある。町内は大きく三つのエリアに分かれており、学校の配置もこのエリアを前提に検討が進められている。三つのエリアとは、役場庁舎のある上湧別地区・沿岸部の湧別地区・東に広くひろがる山間部を含む芭露地区である。現在は、上湧別地区に中学校1校と小学校4校、湧別地区に中学校と小学校が1校ずつ、芭露地区に義務教育学校である湧別町立芭露学園（以下、芭露学園）が1校設置されている。

湧別町では、小学校から高校までの一貫した教育の実施が掲げられている。12年間の継続教育を今

後に見据え、当面は小中一貫教育と中高一貫教育を推進していく。中高一貫教育は、湧別高校を基点として三つのエリアに配置された前期中等教育機関との連携をそれぞれ充実させていくことが目指されている。小中段階の一貫教育については、三つのエリアごとに進められており、芭露地区では芭露学園が、上湧別地区と湧別地区では各中学校がそれぞれのエリアの一貫教育の中心となっている。また、将来的には三つのエリアの一つずつ義務教育学校を配置して一貫教育を実施する計画であり、すでに湧別地区については2023年度の義務教育学校開校に向けた準備が進められている。

本論文では、これら湧別町の一貫教育の取り組みの先駆的位置づけとなっている芭露学園についてみていくこととなる。

第1章 湧別町立芭露学園の学校設置過程

本章では、湧別町で初めての義務教育学校である芭露学園の設立の歩みを考察していく。まずは、湧別地区の開拓の歴史とその主要産業及び、そこで生活する地域の人々について概観する。そして、芭露学園における統合校の前身である芭露小学校と湖陵中学校の沿革史を遡ると共に、地域の諸背景に合わせて、芭露自治会に収斂していく学校統廃合の歴史を記述する(1節)。次に、芭露小学校と湖陵中学校が統合し、湧別町初の義務教育学校である芭露学園が開校するに至った経緯に、湧別町独自の背景があることを確認する(2節)。そして、その経緯過程におけるスケジュールの詳細と変遷及び、関連機関の設置も含めた行政側の動きを、時系列を追って整理する。その際に、当時の法改正や財政面等にも着目し、学校設置の決定に至る道筋を示していく(3節)。最後に、上記を踏まえた芭露地区における義務教育学校設置過程の全体像を振り返り、その特徴を挙げて、第1章のまとめとしたい。

第1節 芭露地区の概要

(担当：平尾)

序章で、湧別町の概要を見てきたが、ここでは、特に芭露に根付いてきた人々とその主要産業を概観すると共に、その人口動態・産業の盛衰等に応じて変化してきた教育の歩みを、芭露小学校、湖陵中学校の前身に遡って沿革史を確認していく。なお、ここでは山本重正(1974)『芭露80年の歩み』と湧別町史編さん委員会編(1982)『湧別町百年史』、聞き取り調査、湧別町提供の諸資料を参考に記述している。

(1) 芭露における開拓の歩み・主要産業とその地域的実情の概況

バローは、1897年前後、未開のバロー原野(芭露、上芭露、東芭露、西芭露、志撫子、計呂地、床丹、即ちテイネー以東¹の総称)へ奥農場²の小作人、兵村や内地からの入植者が、共同作業によって自然部落共同体を形成する開拓の歴史から始まる。特に当時の入植の中心は、芭露と上芭露の一部であった。元々部落名のバローは、アイヌ語の「パロー」(葦の繁る意)から、「バロー」(入口、河口の意)となり和人の入植で濁音化した。そして、このバロー原野にある芭露を縦貫して、サロマ湖に注ぐ湧別町内最大の流域を有する芭露川は、開拓民にとって重要な河川であった。しかし、一方で、本支流に平地を伴うため、大雨や融雪時には洪水・氾濫による被害を受け、長年に渡り河川工事が行われてきた。

¹ アイヌ語の湖岸で、春の融雪期には、冠水するような低湿な地域も含めた東方。

² 現国道テイネー以東、サロマ湖岸から西方芭露川を境とし、本間沢までの広大な面積の農場。

当時の新墾地に適した作物は、耕地の拡大に伴った換金作物、菜種の栽培であり、これは芭露で初めて販売された商品である。しかしその後、バロー原野はハッカの育成に適した風土的条件も整っていたことから、次第にハッカ栽培へと主力が注がれて、同時に一獲千金を夢見る入植者も増加していく。つまり、芭露方面の主要作物である「芭露ハッカ」が名声を呼び、開拓民の増加に合わせて管内屈指の主産地を形成していくことになる。刈田智之氏³はインタビューの中で、特に昭和 30 年頃ついて、工業製品の代用ハッカに変わるまでの間、天然ハッカが上芭露地域で多く生産され、東洋一の産出地として栄えたことに触れている。そのため、この地域は、病院、警察、旅館、映画館、遊郭などが存在し、芭露地域より繁栄していた時期もあったと言及する⁴。

こうした歴史的時流の中で、産業を背景にした人口動態、各地域の盛衰が、後に芭露地区における学校統合に複雑な影響を与えていったとされる。例えば、後述する芭露小学校への集約的統合に上芭露小学校が難色を示した所以には、歴史的元祖意識の底流が存在し、芭露市街の中心的な傾向への反発が働いたとされる。また、バローに根付く各地域の人々が、地域の中心となる学校をそれぞれに支えてきたことも、統合に難色を示してきた理由として追記しておきたい。特筆すべき点として、1921 年の芭露小学校における同窓会や保護者会の結成がある。その後、このような学校を中心とした会の各地域における結成は、部落の寄付による援助を受けて、校舎等の新築・学級編成の増加など、学校運営に長年に渡って寄与してきた。即ち、地域で支えてきた学校が無くなるという危機感は、地域住民にとって大きなものであったと想定される。

(2) 芭露小学校の沿革 (1902～1955 年頃)

芭露小学校の前身は、1902 年 9 月 1 日、教育熱心な有志による子弟教育のための開設運動から、初めてバローに小学校（当時は簡易教育所と称し、地元住民の建物を借り受けた湧別小学校所属の 4 ヶ年課程）が開設されたことに遡る。設置当初は馬老と記したが、簡易教育所が芭露尋常小学校に昇格した 1908 年 1 月 20 日に、初めて「芭露」という文字が使用される。因みに部落名が「芭露」と統一して表記されたのは、1929 年のことである。

馬老簡易教育所開設時の就学児童は、わずか 18 名であった。当時の通学区域は、芭露以外に入植者が少なく、芭露全域、志撫子、計呂地、床丹と広域であった。しかし、1907 年になると、児童数が 100 名に増加して教室不足となる。また遠い所では、通学は 2 里（7～8 km）もある上、道路は悪く、雨天や融雪時には学校周辺に水が溜まり、臨時休校になることも多かった。そのような事情から、芭露 12 号を境に通学区域が芭露、志撫子、床丹と変更され、1908 年 1 月 21 日にバロー簡易教育所（上芭露小の前身で芭露尋常小所属、児童数 42 名）が開設された。その結果、馬老簡易教育所（後の芭露尋常小）の児童は分離し、58 名となった。ところが、同年 3 月の小学校令改正で、義務教育期間が 6 ヶ年と延長し、再び校舎が狭隘化する。そのため、同月に両校舎（芭露尋常小とバロー簡易教育所）の新築が決定し、同年 5 月 27 日、両校舎の落成式が、芭露尋常小学校（現芭露神社の地）にて執り行われた。

その後、1908 年 9 月 1 日に計呂地簡易教育所（湧別尋常小所属、児童 14 名→1917 年昇格 計呂地尋常小）、1910 年 7 月 22 日に床丹特別教授所（芭露尋常小所属、児童 13 名→1923 年昇格 床丹尋常

³ インタビュー時は副町長であったが、前教育委員会教育長である。尚、2021 年 10 月 24 日、湧別町長選挙により町長に選出され、11 月 15 日から就任となっている。任期は 2025 年 10 月 15 日までの四年。

⁴ 刈田氏への聞き取りより

小：佐呂間町に1950年編入）、1914年10月1日に志撫子特別教授所（芭露尋常小所属、児童28名→1920年昇格 志撫子尋常小）、そして、1913年4月に上芭露尋常小学校に昇格し、そこから分岐した東の沢特別教授場が1913年5月1日（児童38名→1918年昇格 東の沢尋常小）へ、西の沢特別教授場が同年4月28日（児童27名→1925年昇格 西の沢尋常小）へと次々に開設されていく。各地域における部落の発展を背景に、教育施策に呼応する形で学校が各地に開設され、児童生徒数も年々増加（1923年当時の芭露小児童は、最大165名）していった。

このように児童数が漸進の傾向を見せ、校舎改築の意向が高まりを受ける中、芭露尋常小学校は、1929年4月1日の新築移転後、同年12月1日に高等科（修行年限2ヵ年）が併置されて芭露尋常高等小学校（児童生徒数228名：尋常科5学級・高等科1学級）と改称する。更に、1941年の国民学校令で、芭露国民学校と改名し終戦を迎えた。終戦後の1947年には、学制改革で中学併置校となり、芭露小中学校（児童生徒数475名：小学校7学級・中学校3学級）と改称する。そののちに次々と教室や校舎増築、屋内体育館落成など施設の充実が図られているが、他方で1953年に大水害が発生し、校舎浸水被害の記録も残っている。

(3) 湖陵中学校の沿革（1947～1965年頃）

ここからは、湖陵中学校の沿革も確認していく。前節で取り上げた旧芭露国民学校高等科の教室を利用して併置・開校した芭露小中学校の中学校部分が、湖陵中学校の前身である。この学校校舎の規模は大きかったが、戦後の物資不足での建築であったために、生徒の勉学、保健の面からも少なからず支障をきたしていた。よって、早くから保護者や教育関係者より、教育効果を高めるための独立校舎が再三に渡って要望されていた。事実、その劣悪から15年を経て種々の面で老朽化している。このような湖陵中学校の前身、芭露中学校の独立校舎建築の機運もあった中で、1957年、「教育施設整備五ヵ年計画」を諮問された町議会は、1年に亘る町財政の総合健全性と人口の移動による学級編成、教育効果の向上等の審議の末、湧別町内9中学校を2校（湧別地区・芭露地区各1校）に統合する構想案を示している。この計画策定によって、テイネー以東の小規模併置中学校を解消し、統合する方向へと進んでいく。その結果、1963年3月31日、小学校に併置の芭露中学校は廃校し、統合を前提とした新しい「芭露中学校」として独立する。この際、小学校は「芭露小学校」と改称される。1963年4月1日新設の「芭露中学校」は、5月1日に「湖陵中学校」と改称され、1965年11月22日に校舎が完成し、落成式が営まれている。

芭露の各地域では、戦後の開拓による産業規模の拡大を通じて、更に人口が増加していく。よって、前節で取り挙げたように、林立してきた小規模校を解消する目的の下、「教育施設整備五ヵ年計画」及び「学校統合計画」1958年の策定に基づき、統合が計画された。その背景には、老朽・劣悪校舎などの支障といった教育施設の抜本改革と産業構造の変容による農村人口の都市への流失、離農転出等の人口分布と学校配置のアンバランスがあったとされる。更に1963年の末期より、経済の歪みが農村に想像以上の打撃を与え、離農者が相次ぎ、農村世帯の減少に拍車をかけていく。そのため、教育施設整備五ヵ年計画の推定よりも急激な人口減少が予想され、1965年をピークとして小中学校児童生徒数が著しく少なくなることが明らかとなった。ここにおいて、学校統合の機運がよいよ熟し、義務教育としての中学校の完全な学力向上、教育効果の進展が望まれて、へき地小規模校解消による機会均等を目指す統合が、湖陵中学校を中心に推進されていったのである。

(4) 芭露小学校と湖陵中学校を統合校にした開始期から芭露学園の設立まで（1963年以降）

芭露地域の中学校統合の開始は、前節で挙げた 1963 年の「湖陵中学校」の独立を機に、1963～64 年に志撫子、計呂地両中学校が統合され、1966 年 4 月 1 日に東芭露、1969 年 4 月 8 日に上芭露・西芭露の中学校が湖陵中学校（6 地域の実質統合、9 学級編成生徒数 307 名）に収斂した。地理的に遠い東芭露が上芭露を超えて先に統合した異変もあった⁵が、特に上芭露・西芭露の両地区は、統合反対の強固な行動を起こしている。また、小学校統合については、中学校の統合よりも地域の争いや合併問題で校長の一人が死に至る事例もあるほど⁶、苦難の道のりであったとされる。

当初の「学校統合計画」（1958 年）では、湧別町内 12 小学校を 4 小学校にするという中学校よりも楽観した構想案が示されていた。しかし、その後 12 年間の変動で見直しが迫られ、湧別地区・芭露地区各 1 校に統合する構想案へと変更される。結果として、1977 年 4 月 1 日に東芭露を、1980 年 4 月 1 日に志撫子を統合し、新設「芭露小学校」が設置され、同年 11 月 18 日に新校舎・体育館の落成式が執り行われた。1987 年 4 月 1 日に計呂地、1990 年 4 月 1 日に西芭露、1991 年 4 月 1 日に上芭露小学校が統合されるに至ったが、それまでには長い年月を要している。東芭露は、上芭露・西芭露との兼ね合いもありながらも、単級になる際は、統合する決意の下で、中学校同様に地域を飛び越えて比較的早く芭露小学校と統合した。それに反して、計呂地方面や上芭露・西芭露における統合同題の話し合いには、過疎という現実と直面しながらも、地区住民にとっては、学校は社会的なつながりをもつ大切な場である故、地域社会の学校が消えるといった感情が大きかったとされる。芭露における統合同題の難しさについて、刈田氏は、インタビューの中で、次のように言及した。

「当時、地域が争っているような状況だったんで、統合に対してもなかなかドロドロとした地域のエゴだとかそういうのがあって、すぐ全部が一緒に統合するという風にならない時代だったんですね。そういう流れの中で、芭露小学校・湖陵中学校ができております。」（刈田氏への聞き取りより）

「私は元々湧別なんです。ちょうど、昭和 38 年、芭露小学校から中学校部分が無くなった年、私は芭露小学校に入学していますんで、中学生がいない小学校に入っている。当時も小中別々なんですけれども建物が同じ所にあって、繋がってたんですよ。そして、昭和 44 年に私は中学校に入ってますんで。」（同上）

芭露小中学校から中学校が分離した昭和 38 年に芭露小学校へ入学し、6 地域からなる中学校が 1969 年にすべて湖陵中学校へと結実した際、中学校に入学した刈田氏は、正に芭露における統合の転換期に、児童・生徒として関わっていたことになる。このような統合の転換期において、日本経済は陰りを見せ、1965 年をピークとして小中学校児童生徒数が著しく減少していくことになる⁷。先述の通り、小学校では、昭和 50 年代に入ってから統合小学校として創設された「芭露小学校」に 1991 年までの長い時間をかけて統合されていき、また、中学校も、1963 年に新設された湖陵中学校へと 1969 年までに統合されていった。『湧別町百年史』（1982）では、小・中学校の統合同題の差について、同時進

⁵ 刈田氏は、「東芭露地区っていうのは、一番奥ですから、段々人が少なくなって、統合が必要になった時に、上芭露の小学校には 50 人ぐらい人が居たんですけど、超えて芭露に統合したんですよ。その地区の人は、いずれどうせ上芭露なくなって、芭露一つになるだろうというようなことで、一つ越えて、芭露に来てるんです。」と述べている（刈田氏への聞き取りより）。

⁶ 刈田氏への聞き取りより

⁷ 湧別町史編さん委員会編（1982）『湧別町百年史』1144-1145 頁。具体的には、小学校のピーク 1958 年は、2362 名、中学校のピーク 1963 年は 1124 名で、総体的に見ると、1960 年の 3229 名（87 学級）に対し、10 年後の 1970 年は、1414 名（58 学級）へと実に 56%の減少率が示されていた。

北海道湧別町における義務教育学校の設置とその学校経営過程

行が統合新校舎建設の上で財政的に困難であったこと、また、中学校の統合が先であるのは、教科担任制である中学校の小規模・教員定数減が、生徒の学力低迷に繋がり、進学などに影響するといった懸念があったと記されている。しかし、特に小学校は歴史的に地域のセンター的な役割を果たすほど地域と学校が密接な関係を持ち、徒に小学校の統合を急ぐことは、地域感情を刺激しかねない事情があった。そのため、中学校統合がモデルケースとして先行し、その後の小学校統合の円滑化に繋げたいとの思いがあったとされる。

前教育長の刈田氏（現町長）は、統合の歴史に深い関わりをもつ、即ち芭露小・湖陵中の卒業生であった。このように芭露の長年の歴史やその地域的特性・背景を広く熟知した刈田氏の最終判断により、2018年4月1日、芭露小学校と湖陵中学校が統合し、湧別町立芭露学園が湧別町初の義務教育学校として開校される運びとなったのである。

【表 1-1】沿革史

芭露小学校	M35.9.1	湧別小所属 馬老簡易教習所として開設
	M41.1.20	芭露尋常小学校として昇格独立（計呂地簡易教育所は本校所属）
	M41.1.21	バロー簡易教育所（上芭露小の前身で芭露尋常小所属）の開設に伴い、児童分離
	M41.5.27	新校舎落成（芭露神社の地で 35 坪）
	M41.9.1	計呂地簡易教育所（湧別小所属）開設（のちの計呂地小）
	M43.7.22	床丹特別教授所（湧別小所属）開設（後の床丹小）
	T3.10.1	志撫子特別教授所（湧別小所属）開設（後の志撫子小）
	T2.4	上芭露尋常小学校が芭露尋常小から昇格独立
	T2.5.1	東の沢特別教授所開設（上芭露尋常小所属 後の東芭露小）
	T2.4.28	西の沢特別教授所開設（上芭露尋常小所属 後の西芭露小）
	S2.4.1	校舎移転改築
	S2.12.1	芭露尋常高等小学校（高等科併置で改称）
	S16.4.1	芭露国民学校（国民学校令で改称）
	S22.4.1	芭露小中学校（新学制による中学校併置で改称）
	S38.3.31	芭露小学校から中学校が独立
	S52.4.1	東芭露小学校と統合
	S55.4.1	志撫子小と統合し、新設芭露小学校として設置
S55.11.18	新校舎、体育館完成落成式	
S62.4.1	計呂地小学校と統合	
H2.4.1	西芭露小学校と統合	
H3.4.1	上芭露小学校と統合	
湖陵中学校	S38.3.31	旧芭露中学校と志撫子中学校を統合のため廃校
	S38.4.1	芭露中学校新設、志撫子分室を置く
	S38.5.1	湖陵中学校と改称
	S39.4.1	計呂地分室を置く
	S40.11.22	校舎落成式
	S41.4.1	東芭露中学校と統合
	S44.4.1	上芭露中学校及び西芭露中学校と統合
S60.11.17	新校舎完成・落成祝賀会	
芭露学園	H30.3.31	芭露小学校・湖陵中学校 閉校
	H30.4.1	芭露学園（義務教育学校）開校
	H30.4.6	芭露学園 入学式・開校式
	H30.4.14	芭露学園 開校記念式典

出典）山本重正編（1974）『芭露 80 年の歩み』、湧別町史編さん委員会編（1982）『湧別町百年史』、湧別町教育委員会提供資料「芭露学園の義務教育学校化によるメリット報告書」より筆者作成

【表 1-2】各校における学級数及び在籍数の変遷

年度	芭露小学校		芭露中学校		湖陵中学校	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
S22	7	344	3	131		
S24	9	355	4	169		
S27	9	338	5	141		
S33	11	372	4	148		
S37	8	276	6	185		
S38	7	254	(中学校分離)		9	243
S46	6	134			6	202
S47	6	125			6	175
S48	6	116			6	167

出典) 山本重正編 (1974) 『芭露 80 年の歩み』 (297 頁、312-313 頁) より筆者作成

第 2 節 義務教育学校設置の背景

(担当：清水)

本節では、湧別町において義務教育学校が設置されることになった経緯を明らかにしていく。小中一貫教育の普及は主に二つに大別できる。過疎地の小規模校と比較的都市部の大規模校である。前者では、統廃合を伴う施設一体型小中一貫校が 2000 年代後半から顕著になり、町づくりの核として取り組まれるケースもある。他方、後者の都市部においては、私学への進学による公立学校の生徒数減少や、開発されたばかりのベッドタウンなどの急増する児童・生徒数に対応するために小学校と中学校を併置して新設するものが一貫校となるケースもある⁸。

湧別町は、どちらかといえば前者に位置付く地域であるが、今回の調査によって小中一貫教育である義務教育学校設置に至る経緯には、湧別町独自の背景があることが明らかとなった。その点を本節で詳述していく。

(1) 高潮被害の問題

湧別町において、小中一貫教育の端緒となったのは、義務教育学校という学校形態ではなく、旧湖陵中学校を増築し、旧芭露小学校を移転して小中併置校として設置するという方針であった。「平成 28 年第 4 回 湧別町議会産業文教常任委員会」における「芭露小学校危険改築工事 湖陵中学校大規模改造計画の概要について」の「3. 危険改築工事・大規模改造工事に係るスケジュール」を参照すると、2018 年 4 月 1 日の日付とともに、小中併置校開設という記載があり、この時点では義務教育学校芭露学園に関する記述は見られない⁹。すなわち、湧別町においては、小中一貫教育の展開を企図して芭露学園が設置されたわけではなく、ここに湧別町独自の地域事情がある。

小中一貫教育に関わる議論の始まりは、旧芭露小学校における水害被害問題という背景があった。旧芭露小学校は、旧湖陵中学校（現在の芭露学園）よりも芭露川を上流に 300m 程上がったところに位置しており、大雨が降る度に、旧芭露小学校が浸水被害に見舞われていた。2017 年 2 月に湧別町教育委員会が作成した「湧別町立小・中学校適正配置計画」の芭露小学校に関する記述をみると、1992 年、1998 年、2006 年、2015 年と 4 回にわたって暴風雨による浸水被害があったことが報告されてい

⁸ 山本由美「第 6 章 小中一貫校とは何か」『教育改革はアメリカの失敗を追いかける 学力テスト、小中一貫、学校統廃合の全体像』花伝社、2015 年、193-195 頁。

⁹ 湧別町教育委員会提供資料「平成 28 年第 4 回 湧別町議会産業文教常任委員会」より

る。合わせて、2013年度に耐力度調査が実施され、満点が10,000点に対して、旧芭露小学校の校舎が4,480点という結果となり、危険建物であるため改築が必要となったことも併記されている¹⁰。以上、以前から問題視されていた水害被害の問題に加え、校舎が危険建物となったことを受けて、2015年10回湧別町教育委員会定例会議で改築方針の検討が行われるに至っている。

本節の目的を湧別町における義務教育学校設置の過程を明らかにすることとしているが、その背景には、湧別町固有の問題があった。4度にわたる暴風雨による浸水被害と、耐力度調査結果によって校舎が危険建物となり、改築が必要となった。これを受け、当初議会では水害被害に見舞われる旧芭露小学校を旧湖陵中学校の校舎を増築し、校舎のみを移転する小中併置校とする方針であった。これがどのような経緯により義務教育学校設置へと転換していったのかは後述していくが、その前に芭露地区における学校を地域に残したいという地域のニーズについて述べていく。これは、地域として学校が残るといことをどのように捉えていたかという地域の事情を異なる点から照射するためである。

(2) 芭露地区に学校を残したいという地域のニーズ

前節で示したように、芭露地区の小学校と中学校は、幾度となく統廃合を繰り返してきた。その結果、芭露地区には、芭露小学校と湖陵中学校の二校が地域の学校として存続した。しかし、先述の通り、暴風雨による旧芭露小学校の浸水被害と校舎が危険建物となり改築の必要性が認識され、統廃校であった旧芭露小学校と旧湖陵中学校は、後者を増築することで前者を移転し、小中併置校とする運びとなっていった。

ここで特筆しておきたいのは、芭露地区の小学校の統廃合が難航したという点である。歴史的に地域に学校を残したいという地域住民の思いが強く、その様子は2014年に実施された保護者懇談会、地域懇談会においても、学校の配置継続に関する要望が出されていることからも見受けられる¹¹。

また、芭露地区内での小・中学校の統廃合に際して、順調に事が運ばなかった歴史を持つにもかかわらず、今回の小中併置校とする動きに対する対抗意見があまり見られなかった点に関して、一言を付しておく。この点に関して、町教育長の阿部氏は、「これだけ子供たちが減少していく中で自分の学校をどう守っていこうかというのが、もう地域が一番の不安だった」と述べている。加えて、「将来芭露小学校あるいは湖陵中学校がなくなって、湧別中学校と一緒に、(中略)統合になるということの危機感」¹²があったとも述べている。つまり、歴史的には芭露地区「内」の、各地区に学校を残したいというニーズがあり統廃合が難航したが、今回は湧別・上湧別地区という、芭露地区「外」との統廃合への危機感が背景にあった。芭露地区に学校を残したいという地域住民の思いに後押しされて、小中併置校として地域に学校を残すという判断を教育長がしたのであった。

行政としては、校舎が危険建物となり、また度々洪水被害に見舞われる旧芭露小学校に対して、行政策を講じる必要があった。さらに、芭露地区には学校を残したいという歴史的なニーズも根強くあり、人口減少が激しい中で小学校も中学校も芭露地区に残すための方策として、旧芭露小学校を旧湖陵中学校へ移転して小中併置校とすることが、地域の承認を得て決定されていった。次の「学校教育法改正」では、どのような経緯によって小中併置校から義務教育学校へと教育行政方針を転換させて

¹⁰ 湧別町教育委員会提供資料「平成29年2月 湧別町立小・中学校適正配置計画」より

¹¹ 湧別町教育委員会提供資料「平成29年2月 湧別町立小・中学校適正配置計画」より

¹² 阿部氏への聞き取りより

いったのかを述べていく。

(3) 学校教育法改正

2015年6月4日、小中一貫の義務教育学校を一条校として位置づける学校教育法の改正法案が可決した（法の施行は2016年4月1日）。一方、湧別町においては先述の通り、2016年10月24日に行われた湧別町議会産業文教常任委員会では、芭露小学校の危険改築工事と湖陵中学校の大規模改造工事の両者は、2018年の4月1日に小中併置校として開校するためのものとして位置づいており、この時点では、義務教育学校に関する議論は取り上げられていない。実際に議題として取り上げられたのは、2017年8月7日の産業文教常任委員会であった。この委員会の議題を参照すると、法的根拠に加えて、小中併置校と義務教育学校の制度的比較が載せられている。

その比較として、教育委員会教育総務課が作成した「義務教育学校と小中併置校との比較」という表がある。特に注目したいのが、「組織・運営」についてである。義務教育学校では、「一人の校長、一つの教職員組織（教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数を合算）。教員の加配措置が有る。」¹³と述べられている。この教員の加配については、表1-3に示す。これも、議題の「教職員数の比較」で提示されているものと同じであるが、これを見ると、管理職の人数は小中併置校でも義務教育学校でも変わらない。他方、養護教諭のところを見ると、小中併置校が「1」となっているのに対して、義務教育学校は「2（1）」となっている。これはつまり、義務教育学校では、2名の養護教諭を置くことが可能だが、そのうちの1名を教諭への振替が可能だということである。これが、「義務教育学校と小中併置校との比較」で述べられている教員の加配措置である。

【表1-3】教職員数の比較

職名	現在の教職員数			小中併置校	義務教育学校	備 考
	芭露小	湖陵中	計			
校長	1	1	2	1	1	校長が兼務校長となり、教諭に振替となる。
教頭	1	1	2	2	2	
教諭	5	8	13	14	15 (16)	義務教育学校は、希望により中学校教諭が加配となる。
養護教諭	1	1	2	1	2 (1)	義務教育学校は、道教委との協議により養護教諭1名を教諭に振替が可能。
事務職員	1	1	2	1	2	
計	9	12	21	19	22	

出典) 湧別町教育委員会提供資料より筆者作成

上述の教員の加配措置という点に加えて、9年間を見据えた小中一貫教育もメリットとしてあげられている。刈田氏によると、小中併置校の場合、職員室も一つで校長も一人ではあるが、組織は小学校と中学校で異なり、カリキュラムも義務教育学校であれば9年間を見据えたものを作成するが、併置校ではそれも小学校と中学校で分離しなくてはならない。その点を鑑みた際に、義務教育学校の方が子どもたちにとってメリットが大きいと述べている¹⁴。

¹³ 湧別町教育委員会提供資料「産業文教常任委員会議題」（教委総務課作成、2017年8月7日）より

¹⁴ 刈田氏への聞き取りより

また、財政に関しては詳しくは後述するが、義務教育学校を開設するメリットの一つに、統合校舎の建設に関わる費用の2分の1を国庫負担とする「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律」の改正が挙げられる¹⁵。義務教育学校を開設することによって財政優遇が受けられるというのは、湧別町からすれば大きなメリットだったに違いないと考えていた。しかし、実際の聞き取り調査の中で財政に関する質問を取り上げたが、当時、企画財政課課長を務めていた阿部氏も、尾山氏も特に議会の中で財政に関する議論は盛んに行われなかったと述べている¹⁶。すなわち、小中併置校と義務教育学校の制度を比較した際に、教員の加配措置や9年間の連続性を生かした小中一貫教育が実施できるなどのメリットが義務教育学校側に挙げることができ、財政的な側面は、議論の中心ではなく、そのメリットの一つに過ぎなかった。

以上、2016年4月1日から施行された義務教育学校に関して、湧別町においてはまず、旧芭露小学校が高潮被害の問題と危険建物となったため改築工事が必要であった。それに対する町の方針としては、旧湖陵中学校を増築し旧芭露小学校を移転して小中併置校とする予定であった。一旦はその方針で議会も動いていたが、同時期に施行された「義務教育学校」制度に関する調査を進め、小中併置校と義務教育学校の制度比較を行い、よりメリットの大きい義務教育学校が採用されることになった。その際に、財政優遇のよりも、教育条件整備に関すること、特に教員定数などに関して盛んに議論が交わされ、先行研究の小規模自治体に見られる統廃合の動きとは異なる湧別町の地域事情が見られた。

第3節 義務教育学校設置に向けた町教育委員会の取り組み

(担当：魏、菅原)

前節で紹介したように、湧別町において長年にわたる高潮問題より、芭露小学校の校舎は水害を被り、校舎改築が必要となったのである。そこで、芭露小学校は湖陵中学校との統廃合に関わる議論が繰り返され、地域住民の学校を地域に存続させたいというニーズに応じて、後者の校舎を前者に移転し、小中併置校とする結果に至った。また、2015年の学校教育法改正は義務教育学校という新たな統合校の可能性を提示した。では、芭露小学校と湖陵中学校の統合校はいかに小中併置校から義務教育学校になったのか、および義務教育学校湧別町立芭露学園の設置に関する町教育委員会の取り組みは本節で紹介していく。

本節では、まずは二校統合に向けた重要事項をスケジュール表の形でその時期と内容を整理する。スケジュールを参照しながら、ほかの義務教育学校への視察および統合校の学校種を義務教育学校とする方向性を示した重要事項を中心に、湧別町教育行政側が合意に至った経緯を紹介する。学校種を定めた後、開校までの段階で、細かい学校事項を決める開校準備を行う統合校開設準備委員会の設立経緯とその議題内容を補足説明する。最後に、義務教育学校の設置における人件費方面の利点、学校施設の整備現状、および地方債の活用状況から、湧別町が芭露学園を新設する際の財政面の利点と町の考えなど財政的背景を記述する。

¹⁵ 山本由美 (2021)、116頁

¹⁶ 尾山氏は「うちはそんなにお金に困っていないようなイメージがありまして、それよりも水に浸かる学校の方が大変だ」と述べている。また、当時の状況をよく知る阿部氏は、「教育費、いわゆるお金を産まないですよね。産まないんですけれども、子供がいなかったら始まらないんですよね。そういう意味ですわね、もちろん議会もですわね、教育にかかる予算はなんぼかかってもいいからと考えられる、広い心を持った方がたくさん」と述べている。(尾山氏・阿部氏への聞き取りより)

北海道湧別町における義務教育学校の設置とその学校経営過程

(1) 統合に向けたスケジュール

(担当：魏)

前述した芭露小学校、湖陵中学校の校舎老朽化問題と湧別地区高潮被害の問題を契機に、2016年、両校の校舎改築工事についての議論が始まり、芭露小学校と湖陵中学校が小中併置計画に向けた協議に入った。そこで、統合校の学校種等に係る議論が進められた。このタイミングで学校教育法等の一部を改正する法律により学校教育法が改正、施行されたので、義務教育学校という学校種が視野に入った。湧別町教育委員会が統合校について議論を重ね、様々な取り組みを進めた結果、義務教育学校としての芭露学園が決定され、2018年4月、開校に至ったのである。芭露学園開校までの沿革史は以下の表の通りである。

【表 1-4】芭露学園開設までのスケジュール

時期	事項	内容
2016年4月1日	一部改正された『学校教育法』施行	
2016年6月15日	芭露小学校危険改築工事設計業務及び湖陵中学校大規模改造工事設計業務委託入札	
2016年10月19日	第10回教育委員会会議	芭露小学校危険校舎改築基本設計内容に係る協議
2016年10月24日	第4回町議会産業文教常任委員会	芭露小学校危険校舎改築基本設計内容に係る協議
2016年11月26日	芭露小学校危険改築工事及び湖陵中学校大規模改造工事に係るPTA説明会	改築・改造工事、学校統合の説明
2017年4月25日	芭露小学校危険改築工事及び湖陵中学校大規模改造工事入札	建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事
2017年4月28日	芭露小学校危険改築工事及び湖陵中学校大規模改造工事契約議決	建築主体工事、機械設備工事
2017年5月23日	第5回教育委員会会議	芭露小学校・湖陵中学校統合校の学校種に係る協議
2017年6月19日	第1回総合教育会議	芭露小学校・湖陵中学校統合校の学校種に係る協議
2017年7月14日	芭露小学校・湖陵中学校統合学校開設準備委員会設立総会	学校種説明、準備委員会の規約協議、役員選出、組織体制協議、今後の協議事項等の説明
2017年7月27日	第2回芭露小学校・湖陵中学校統合学校開設準備委員会	校名・校歌・校章等選定協議
2017年8月7日	産業文教常任委員会	統合校の学校種別の比較、開校手続き、統合校開設準備委員会の設立について
2017年9月5日	芭露小学校・湖陵中学校統合学校の開校に係る住民説明会	学校種別、統合校開設準備委員会の協議経過等の説明
2017年9月19日	第3回町議会定例会	学校設置条例の一部を改正する条例の設定
2017年11月1日	第3回芭露小学校・湖陵中学校統合学校開設準備委員会	制服、入学式・卒業式、閉校式・開校式の扱いに係る協議
2018年2月10日	芭露小学校危険改築工事・湖陵中学校大規模改造工事工期完了	
2018年2月20日	第4回芭露小学校・湖陵中学校統合学校開設準備委員会	教育目標、閉校式・開校式の日程と式次第に係る協議
2018年3月24日	芭露小学校・湖陵中学校閉校	閉校式の実施、教育長から閉校宣言
2018年4月1日	義務教育学校として芭露学園開校	開校式の実施

出典) 芭露学園 HP、湧別町教育委員会・湧別町役場提供資料より筆者作成

スケジュール表に示したように、2016年10月、第10回教育委員会会議、第4回湧別町議会産業文教常任委員会には、洪水対策として、芭露小学校危険改築工事基本設計などが協議に入ったのである。この段階では、設計図が芭露小学校危険改築工事、さらに湖陵中学校大規模改造工書の概要についてという表現になっており、芭露学園という言葉は出てなかった。改造工事の場所は、併置校という形で同じ敷地内に行う方針で、芭露小学校のほうが増築、湖陵中学校のほうが既存の校舎を大規模改造というように想定された。2016年には、芭露小学校・湖陵中学校統合校の方針がまだ併置校であったが、翌年の2017年6月の総合教育会議には、統合校の学校種別が義務教育学校に定められたのである。校舎の改築工事は学校種変更前から進められていた併置校の設計で進められたが、湖陵中学校を母体としていたこともあり、完成した校舎は小学1年生から中学3年生という幅広い年代の児童生徒が共に使用するにはある程度の工夫を要するものであった¹⁷。

(2) 行政側の動き

(担当：魏)

本項では、芭露学園の開校に向けた教育行政の動きについて紹介する。湧別町教育委員会において、芭露小学校と湖陵中学校の閉校、または芭露学園の開校にかかわる手続きをしなくてはならないので、行政側の動きは、主体とした教育委員会が湧別町教育委員会会議、湧別町議会で議論を進めており、学校統合の方向性を設定し、最終的に北海道教育委員会に閉校と開校の届け出を出して初めて開校できるといふ流れである。

学校教育法改正直後、新しい形での義務教育のあり方である義務教育学校が湧別町教育委員会の視野に入れた。統合校の学校種を最終的に義務教育学校にするという方向性を示したのは、2017年第5回教育委員会会議と第1回総合教育会議であった。

2017年5月23日第5回教育委員会会議の中では、議決はされていないが、芭露小学校・湖陵中学校の統合校学校種は義務教育学校にする、また、将来的には湧別町内の学校種についても義務教育学校にしようということで、教育委員の中で合意ができた。同年6月19日、総合教育会議の中でも翌年度に義務教育学校を設置する方向で進むことが決まったのである。湧別町当年度、または翌年度の教育行政報告の中でも、基本的に義務教育学校の方向で進めるということが書いてあるのである。その結果、統合校の学校種を義務教育学校にするという方向にできたのである。その方向に向かい、学校開設準備委員会が設立され、開校のための準備、具体的な事項にかかわる議論が進められた。

併置校の学校種を決めた後の準備段階で、2017年夏、前湧別町教育委員会教育長刈田智之氏が芭露小学校、澁谷湖陵中学校長、教育総務課職員連れて北海道にある三つの義務教育学校に視察に行った。2017年7月12日、北海道勇払郡の義務教育学校、占冠村立トマム学校を一番初めに視察した。トマム学校では、義務教育学校化への経緯、校旗・校歌・校章などの学校事項、学校行事の扱い方、教員の指導方法、校務分掌、研修方法などの現状が考察された。次に、2017年7月28日、中標津町立計根別学園でその設立経過、学校予算の編成、学校式典の行い方など義務教育学校の運営状況を視察した。同年9月2日、義務教育学校の斜里町立知床ウトロ学校と小中併置校の網走市立呼人小・中学校

¹⁷ 具体的には水飲み場の高さが小学校段階の児童には高すぎる、ちょうど頭をぶつける高さに角がある、といったようなものがあげられる。設計段階の配慮で解消できたこともあるが、実際運用していく中で気づくこともあり、芭露学園の教職員は、これら設計上の細かな課題に一つずつ対処してきた。(澁谷氏聞き取りより)

への訪問では、学校の設立経緯、教育理念、指導活動の仕方、研修制度など学校運営の現状がそれぞれ考察された。

7月のトマム学校と計根別学園の視察を終えた後、2017年8月7日の産業文教常任委員会で義務教育学校が議題として取り上げられた。前述した通り、産業文教常任委員会で小中併置校と義務教育学校を制度的に比較した結果、義務教育学校のほうが教員配置面と財政面にメリットがあると判断された。三回の義務教育学校の視察を通して、湧別町教育行政側はそれぞれ学校の現状・教育成果および課題を把握し、芭露学園の開校準備を進めたのである。

(3) 統合校開設準備委員会の動き

(担当：菅原)

本項では学校開設に伴って立ち上げられた統合校開設準備委員会に着目していく。芭露小学校・湖陵中学校の統合及び芭露学園の開校における準備段階では統合校開設準備委員会が設立され、2017年の7月から11月にかけて、約半年の期間に3回会議が開催されていた。

新たな学校を創るにあたってその学校名、校章、校歌など様々な議題に関して協議をすべく、教育委員会の主導の下、地域の人々が組織して進められていったのがこの統合校開設準備委員会である。2017年7月14日には統合校開設準備委員会設立総会が開催され、その主な議題内容としては学校種の説明、規約協議、役員選出、組織体制協議、協議事項等の説明が挙げられる。同年の7月27日には第2回統合校開設準備委員会では校名、校章、校歌等選定協議が議題として取り上げられ、同年11月の第3回統合校開設準備委員会では制服の扱い、入学式・卒業式の扱い、記念事業等に係る協議がなされた。

行政主導で執り行われる学校開設において準備委員会は地域住民の議論を反映する組織としての役割を果たしていた。準備委員会の役員選出については協議の結果委員長にはPTA会長が、副委員長にはPTA副会長が選出され、委員長によって顧問(芭露小学校校長、湖陵中学校校長)、事務局長(湖陵中学校教頭)、事務局(芭露小学校教頭)が指名された。ほかにも、統合開設準備委員会設立総会出席者名簿には各自治会の推薦委員や教育委員会の教育長、課長などが出席した。たとえば校歌をどうするかといった議題に関しては、芭露小学校の校歌を新たに開設する学校の校歌に選定し、湖陵中学校の校歌は応援歌として新たな学校に残されることで結論付けられていたように、地域住民の意見や要望が反映された結果が新たな学校の様々な要素からうかがえる。

(4) 設置に関する財政措置

(担当：菅原)

湧別町が芭露学園を新設するにあたって行った教育条件整備における財政措置及びその背景を明らかにしていく。湧別町が義務教育学校の設置を実施するにあたって、主に3つの観点から町の財政負担を考えることが出来る。教職員人件費に関する人的負担、校舎建設等に関わる施設設備の整備、地方債の活用である。これらそれぞれの観点からどのような財政の取り組みが芭露学園に関わってなされていたのかを本項では記述していく。

先ずは前節(3)でも述べられていたように、義務教育学校は小中併置校と比較したときに教員の加配措置がなされているが、この人員増は学校教育法における義務教育学校の適用範囲内での人員増のため、湧別町から新たに持ち出す教職員人件費はなく、町の財政に大きな影響を及ぼすことなく、国の財源によって人員増が実現した。

次に、施設設備の整備についてだが、ここでは小中併置校ではなく義務教育学校を設置することによって使用可能となった国庫負担金制度の存在を明記しておく必要がある。こちらも先ほどと同様前節(3)において述べられているわけだが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律」に記載されている統合校舎の建設に関わる費用の2分の1を国庫負担とされている。そしてその制度が芭露学園にどのように適用されているかは、以下の表を参照にしていく。

【表 1-5】芭露学園に関わる設計業務の費用内訳 (単位：円)

事業名(施策年)	国道支出金	地方債	一般財源	決算額(合計額)
芭露小学校危険改築工事基本・実施設計業務(H28年)	0円	0円	11,896,852円	11,896,852円
芭露小学校危険校舎解体工事実施設計業務委託(H29年)	0円	0円	3,456,000円	3,456,000円
湖陵中学校大規模改造工事設計業務(H28年)	0円	0円	8,407,148円	8,407,148円
湖陵中学校大規模改造工事設計業務(H28年)	0円	0円	8,407,148円	8,407,148円

出典) 湧別町教育委員会提供資料より筆者作成

【表 1-6】芭露学園に関わる工事の費用内訳 (単位：円)

事業名(施策年)	国道支出金	地方債	一般財源	決算額(合計額)
湖陵中学校大規模改造事業(H29年)	57,065,000円	150,600,000円	55,741,600円	263,406,600円
芭露小学校危険改築事業(H29年)	92,450,000円	104,000,000円	13,469,484円	209,919,484円
芭露小学校校舎解体事業(H30年)	43,463,000円	32,600,000円	0円	18,437,000円

出典) 同上

芭露学園を新設する際には湖陵中学校の元校舎が改築されたわけだが、表 1-5 から読み取れる通り、「改造工事設計業務」は町の一般財源を用いて行われ、実際の改造工事費に国庫負担金が支出されている。また、芭露小学校は表 1-6 にあるように解体されたが、このことは、国の交付金を新たな校舎に適用するには現校舎の解体が条件となっていることに起因する¹⁸。このように義務教育学校特有の措置を用いることが単なる小中併置校と比較して大幅に湧別町の負担を軽減させている。なお、地方債に関してはより有利な過疎債を本来は使用することができたが、芭露学園の場合は事業の進行状況との兼ね合いで申請スケジュールに間に合わなく、補正予算債の枠で学校教育施設等の整備事業債が用いられた¹⁹。

第4節 小括

(担当：魏、清水、平尾)

このように、第1章では、バロー原野への入植者が、「ハッカ」栽培の拡大と共に増大する中、1902年9月1日、バローに初めて小学校が設立されたのが、芭露小学校の前身である。1908年の落成式後

¹⁸ 湧別町教育委員会提供資料より

¹⁹ 渡辺氏聞き取りより

は、幾度の改称を経て、1947年に、中学併置校の芭露小中学校となり、この中学部分が、湖陵中学校の前身である。1957年の「教育施設整備五ヵ年計画」策定で、1963年に独立分離して芭露小学校・湖陵中学校と改称されるが、策定当初よりも急激な人口減少が鮮明となり、構想案が変更された。つまり、芭露地区は芭露小学校と湖陵中学校を其々に統合校として、前者は1977年から1991年までの長い時間をかけ、後者は1969年までに6地域を集約する。こうした芭露における統合の歴史的背景や人々の思いを引き継ぎ、芭露で生まれ育った刈田現町長の最終判断で、2018年4月1日、芭露小学校と湖陵中学校が統合した湧別町初の義務教育学校である湧別町立芭露学園が開校する。

開校に至り、その設置までの経緯を辿ると、そこには湧別町独自の背景があった。つまり、旧芭露小学校では地理的問題から水害被害が頻発しており、さらに調査の結果、危険建物として認定された。そのため、湧別町として行政策を講じる必要があり、当初の方針としては、旧湖陵中学校を増築し、旧芭露小学校を移転して小中併置校にする予定であった。加えて、他の町内の学校との統廃合ではなく、芭露地区に学校を残したいという地域住民の切実なニーズもあり、それが併置校として芭露地区に学校を残すという行政策の後押しとなった。他方、その小中併置校案が出された前年に義務教育学校が制度化され、年度始めに施行された。そのため、湧別町としては小中併置校としての方針を保持しつつ、義務教育学校制度に関する調査を進め、小中併置校と義務教育学校のメリットを比較した際に、教員加配や小中の連続性を生かしたカリキュラム等の面でも、後者の方がより大きなメリットがあると考え、方針を急転換して義務教育学校の新設へ動き出していく。

このような急転換を含めた一連の統合に向けたスケジュールは表1-4の通りである。当初は、芭露小学校と湖陵中学校の両校併置計画協議が2016年まで続いていたが、2017年3月の刈田新教育長就任を期に義務教育学校が視野に入る。その後、教育委員の合意を経て、他の義務教育学校（占冠村他2校）への視察や諸議論を積み重ねた末に、2017年6月の総合教育会議で正式決定となる。決定後は、教育委員会主導の下で、地域の人々が中心となる学校開設準備組織が立ち上がり、その具体的な事項等に関しては、住民の意見や要望が十分に反映されている。つまり地域住民の手による芭露学園の開基となっている。

先述した義務教育学校設立に向けたメリットとして我々が想定していたものに、財政的側面があった。しかし、聞き取り調査では、それは議論の中心にはなく、むしろその他のメリットが重要視されていた。とは言え、学校種を義務教育学校に変更しても、小・中一校ずつで算定され、従来と同様に国からの交付税は変化しないことに加え、制度的に財源の持ち出しなく、教員加配が行われている。更に、国からの交付金と地方債を活用し、学校整備事業を柔軟に且つ有利に進めてきたことが明らかになっている。

第2章 湧別町立芭露学園の開校と義務教育学校の学校経営

第1節 芭露学園の概要

(担当：黄)

芭露学園は、旧芭露小学校と旧湖陵中学校の2つの学校を統合し、義務教育学校として2018年に開校した。本調査（2021年7月）時点で開校4年目であった。施設一体型の義務教育学校としての芭露学園は、小学校に相当する前半6年間の前期課程と、中学校に相当する後半3年間の後期課程から構成され、前期課程と後期課程が互いを尊重しつつ、より一層の教育の充実を目指し、全員でそれを磨いていくことを基本理念のひとつとして掲げている。さらに、「自ら学び、夢と希望をもって、進ん

で行動する子供」の育成を教育目標としている。2021年度の重点目標は、「自信 可能性を信じ、前向きに挑戦する心を育てる」、「共生 自他の違いを認め、尊重する心を育てる」ということである²⁰。以下では、聞き取り調査の結果に基づき、芭露学園の学級編成と教職員組織について記述する。まず、学級編成は以下のとおり（2021年度時点）。

【図表 2-1】芭露学園の学級編成

学級	特徴	生徒数（人）	学級担任数（人）	副担任
1年	単式学級	6	1	
にじいろ1年	特支学級（情緒）	1	1	
2年	単式学級	4	1	
にじいろ3年	特支学級（情緒）	1	1*	
あおぞら3年	特支学級（肢体）	1	1	
3年	複式学級	2	1	
4年		2		
5年	複式学級	3	1	
6年		3		
前期課程合計		23	6	
7A	単式学級	3	1	1
7B	特支学級	1	1	
8A	単式学級	4	1	1
9A	単式学級	6	1	1
後期課程合計		14	4	3
合計		37		13

備考) にじいろ1年生とにじいろ3年生は同じ教員が担任している

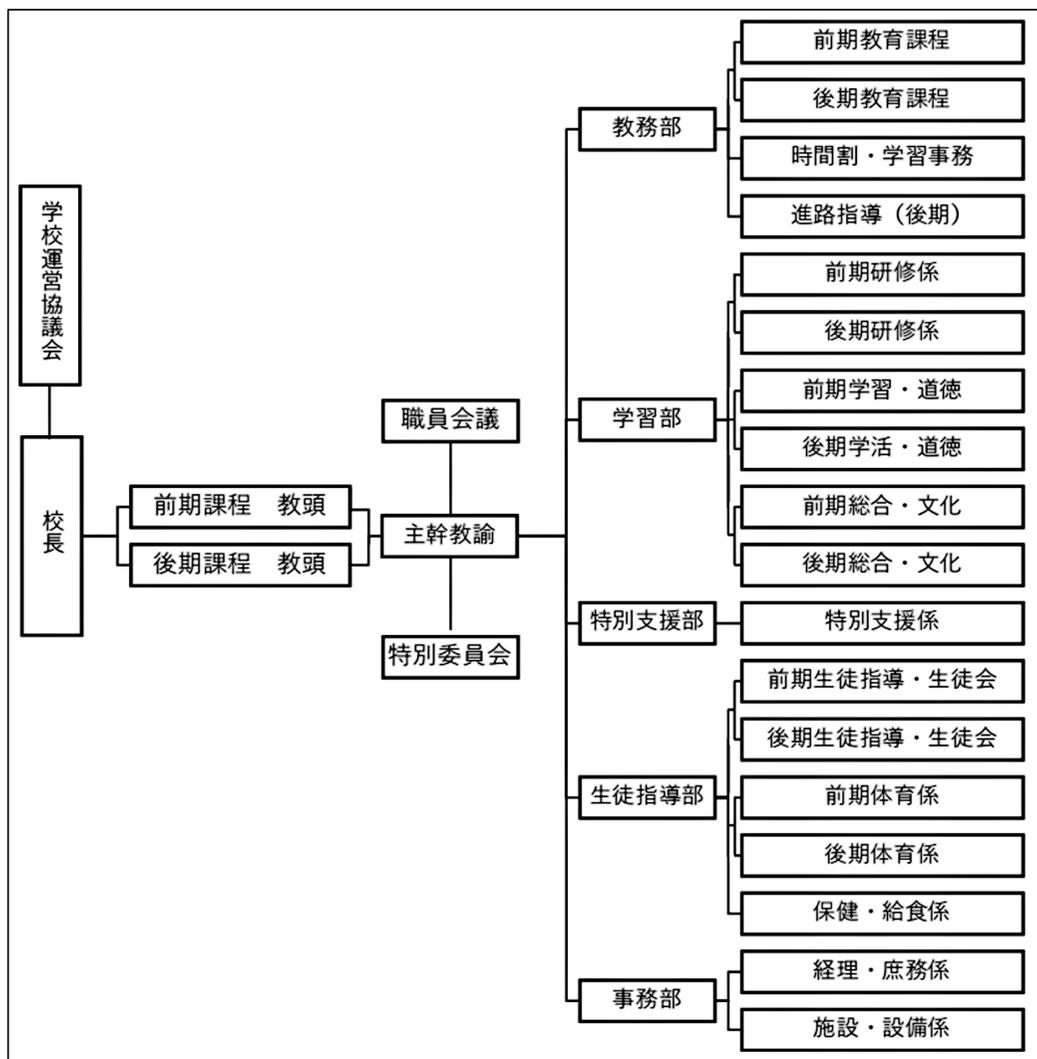
出典) 芭露学園提供資料より筆者作成

2021年度時点での芭露学園では、前期の1年や2年、また後期課程全体は単式学級になっている。複式学級は前期の3年と4年、5年と6年それぞれ構成した2つである。それ以外に、情緒障害や肢体不自由といった障害種により、3つの特別支援学級を設置した（にじいろ1年、にじいろ3年、あおぞら3年）。生徒数は、前期課程23人、後期課程14人で、全校合計37人である。生徒数に対して、学級担任数は13名であり、およそ3:1の比率になっている。

次に、芭露学園の教職員組織についてみていく。

²⁰ 芭露学園提供資料より

【図表 2-2】 芭露学園の校務分掌



出典) 芭露学園提供資料

義務教育学校である芭露学園は、一人の校長の下、図表 2-2 の通りの校務分掌組織となっている。芭露学園は校長一人で、教頭は前期課程と後期課程に各 1 名が配置されている。教頭の下に、職員会議、主幹教諭、特別委員会がそれぞれ位置づいており、さらに、前期と後期によらずに「教務部」、「学習部」、「特別支援部」、「生徒指導部」や「事務部」といった 5 つの分掌組織が置かれている。また、各分掌は校務や前後期により細分化されている。例えば、教務部は「前期教育課程」、「後期教育課程」、「時間割・学習事務」や「進路指導 (後期)」といった四つの分掌で構成されている。他の分掌も学校の実情に応じていくつかの係に分かれている。

また、芭露学園の職員構成と各教職員の担当業務を提供資料から表にすると図表 2-3 の通りである。

【図表 2-3】 芭露学園の職員構成表

番号	職名	校務分掌	担当学年	担当教科・障害	部活動	PTA
1	校長					顧問
2	前期教頭	総務				事務局
3	後期教頭	総務				事務局
4	主幹教諭	教育課程	8年副担	英語	野球	研修
5	教諭	体育	1・3年特支担任	情緒		厚生
6	教諭	時間割・学習事務	9年副担	数学	バド	研修
7	教諭	研修	7年副担	社会	バド	研修
8	教諭	生徒指導・生徒会	8年担任	国語	野球	厚生
9	教諭	総合・文化	3年特支担任	肢体		厚生
10	教諭	総合・文化	9年担任	美術	音楽	厚生
11	教諭	体育	7年特支担任	理科	野球	厚生
12	教諭	学習・道徳	2年担任			研修
13	教諭	教務	1年担任			研修
14	教諭	生徒指導・生徒会	5・6担任	体育		厚生
15	教諭	研修	3・4担任			研修
16	教諭	学活・道徳	7年担任	音楽	音楽	研修
17	養護教諭	保健・給食		保健		厚生
18	事務	経理・庶務				会計
19	公務補	施設・設備				厚生
20	巡回教諭	湧別中配置		技家		
21	時間講師			理科		
22	学習支援員					
23	ALT					
24	SC					
25	SSS					

出典) 芭露学園提供資料より筆者作成

第2節 教育活動

(担当：黄)

本節では、子どもの発達の視点から義務教育学校の教育活動について検討する。まず、9年の一貫教育という新しい学校で過ごす子供の発達への影響について書かれた先行研究を整理する。そして、芭露学園の教育活動の特徴を記述する。

(1) 義務教育学校における子どもの発達上の観点

2015年に学校教育法の改正により、2016年以降、義務教育学校が法制化された。しかし、義務教育学校という新たな学校種について、特に発達の視点からいくつかの論点が出ている。

第一に、小中一貫校の4～6年生は、自信や自己価値、友人関係、学校適応感などに、非小中一貫校の4～6年生と比較して、ネガティブな傾向がある。第二に、小中一貫校の高学年の児童は、上の学年に体力的にも能力的にも自分を超越する上級生がいるので、自己評価が低くなってしまいかもしいない(都筑2016)。このように発達によくない影響があるという指摘がある。

一方、積極的な点としては、義務教育学校の小中交流を通して、中学生の「上級生としての意識」「関係構築能力」「関係維持能力」を向上させることが実現できるという指摘もされている(石井2020)。言い換えれば、義務教育学校に後期課程の生徒がリーダーシップを発揮する機会が多く、中一ギャップの解消につながる。

(2) 芭露学園の実践

以上の論点に踏まえ、芭露学園における教育活動の構造を明らかにしたい。本調査では、そのために、湧別町教育委員会と芭露学園に対して聞き取り調査をした。調査結果によると、芭露学園は生徒の発達のために、有意に6年生が成長できる場面や9年間を通じた見守り体制の作りのような取り組みが進められている。以下、詳細を説明する。

まず、学年段階の区切りに関しては、義務教育学校は一つの学校という特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することも可能である²¹。芭露学園では、義務教育学校でよく見られる「4-3-2」制ではなく、「6-3」制の区分にしている。中一ギャップの解消をしようと考え、「4-3-2」制になることがあるが、芭露学園では単なる「6-3」制のままではなく、前期課程（小学校）の一部分の教科において、教科担任制を導入している²²。具体的には以下の表になる。

【図表 2-4】芭露学園の教科担任による専科指導

区分	義務教育学校（芭露学園の例）								
	前期課程						後期課程		
学年/区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
学級担任制	← 下記専科以外の教科 →								
教科担任制	← (外国語 1～6年) →						← 全教科 →		
	← (音楽 1～6年) →								
				← (図画工作・美術 3～6年) →					
				← (保健体育 5～6年) →					
			← (理科 3年、5年) →						
				← (社会 6年) →					

出典) 湧別町教育委員会提供資料より筆者作成

表によると、外国語と音楽では1～6年、図画工作・美術では3～6年、保健体育では5～6年、理科では3年、5年、社会では6年という方式で、前期課程（小学校）の生徒に対して専科指導としている。そのため、芭露学園では、必要な時期から卒業するまでを一貫した授業カリキュラムが行えるようになってきている。さらに、校内組織の生徒指導部などの前期と後期の垣根を超えた組織は学校全体が一つとなった指導体制の作りとしている。そうすると、9年間を通じた見守り体制ができています。2019年湧別町教育委員会の状況調査により、中一ギャップなどは芭露学園では見られないという義務

²¹ 文部科学省（2015）「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について（通知）」

²² 西胤氏への聞き取りより

教育学校化のメリットが確認できた²³。

芭露学園では、上記のような学年区切りを導入することで、9年間を通じた指導体制を目指している。さらに、日常的な教育活動でも9年間の教育期間を意識した特徴ある取り組みが行われている。以下は聞き取り調査及び提供資料に基づき、芭露学園の教育活動に関して、整理し記述していく。

①基本理念

芭露学園は義務教育学校として開校してから、この3年間、芭露小学校・湖陵中学校のこれまでの教育活動を生かしつつ、義務教育学校としての良さや特徴を前面に出しながら教育活動を展開してきた。教育活動を通じて、意欲的な子供、豊かな心の子供の育成に取り組んでいる。具体的には、自己肯定感を育む教育活動、学校行事や委員会活動、異学年交流など、満足感や達成感、自己有用感を得られる教育活動に取り組んでいくことを経営の重点に掲げている²⁴。

②これまでの教育活動

芭露学園の統合の前に、芭露小学校・湖陵中学校それぞれは様々な教育活動を行っていた。しかも、当時の教育活動は今でも基本的にバージョンアップというような形で残している。内容としては、ふれあい広場（芭露小学校）、収穫祭（芭露小学校）、スケートとスキー（芭露小学校）、学校農園（湖陵中学校）、掃除活動（湖陵中学校）、湖陵太鼓（湖陵中学校）、合同運動会（統合前合同で行い）などである²⁵。

③義務教育学校としての教育活動

芭露学園は義務教育学校として開校後、全校児童生徒の行事・各種活動の取組をしている。特に学年をまたいだ交流を行っている。それに関して、芭露学園の西胤敬氏は以下のように述べる。

「学年をまたいだ交流はいっぱいあるんですけど、運動会の全校リレーだったり、学校祭の全校合唱だったり、まあ、さっきも言ったマラソン大会だったり、全校集団遊びだったり、後、跳び箱も午後から9年生でやったり、そうすることで9年生も5年生にコツを覚えてくれたりとかってなるんで、そういうのも義務教育学校のいいところかな。」（西胤氏への聞き取りより）

この発言から、芭露学園は学年間の交流を注目し、生徒の成長に取り込んでいることが窺える。芭露学園の特徴のある教育活動のまとめとしては、例えば、運動会の全校リレー、学校祭の全校合唱、マラソン大会、全校集団遊び、全校給食、5年生以上の委員会活動、全学級大掃除活動、跳び箱などの体育活動などである²⁶。

また、芭露学園は本来であれば最上級生の6年生が義務教育学校では成長する機会が制限されることを意識し、意図的・計画的に6年生の成長を促していく必要があることを課題として²⁷、6年生と

²³ 湧別町教育委員会提供資料「芭露学園の義務教育学校化によるメリット報告書」より

²⁴ 芭露学園提供資料より

²⁵ 澁谷氏への聞き取りより

²⁶ 西胤氏への聞き取りより

²⁷ 芭露学園提供資料より

してリーダーシップを発揮する場面は意図的に増やしている。具体的には、1年生入学最初のお世話活動、前期課程だけでの集会活動、6年生が中心になる掃除活動などがあげられる²⁸。義務教育学校であることで6年生の成長が通常学校より制限される部分もあり、西胤氏は6年生の成長に関わる教育活動について以下のように述べている。

「6年生の最上級生になる場面は意図的に増やしていますね。なので、例えば、1年生入学して、しばらくの間は1年生の朝のお世話とか、普通の小学校と同じようにあえて6年生にやらせてます。前期課程だけでの、集会活動なんかもありますね。そういう時には当然6年生が最上級生として仕切るっていうふうになるので、掃除なんかも6年生が中心になって1年生、2年生に教えながらまあ、全くないってわけではないんですけど、やっぱり運動会や学校祭などの全校の大きな行事ってなると、まあやっぱ9年生がってなっちゃうんで。」(聞き取りより)

西胤氏によれば、義務教育学校における6年生は成長しにくいことを解決するために、芭露学園は有意的に6年生の成長にとって役に立てる教育活動が行われている。ただし、全校の大きな行事では、最上級生は9年生になるという現状がある。

第3節 総合的な学習の時間

(担当：桂、大沼)

本節では、芭露学園提供資料及び聞き取り調査より、芭露学園における総合的な学習の時間の取り組みについてみていく。芭露学園の総合的な学習の時間の目標とその内容はそれぞれの学年によって異なっており、具体的な内容は図表2-5のようになっている。

図表2-5を見ると、芭露学園は3年生と4年生の総合的な学習の時間の目標と内容はほぼ同じである。キャリア学習の内容は3年生では「湧別町の公共施設の仕事を調べる」、4年生は「湧別町の仕事について調べる」ことと設定している。5年生と6年生でも目標はほぼ同じであり、キャリア学習の内容で5年生が「湧別町の福祉について調べる」、6年生の「なりたい職業について調べる」ことになっている。また、5年生と6年生に上がると酪農体験が追加される。湧別町の主な産業は、酪農・畑作、漁業、林業などの第一次産業である。その中で、特に酪農は近代経営の大規模化が進んでいる。芭露地区では酪農家や漁師が多く、今では地域に一つの義務教育機関となった芭露学園にその子どもたちが通学し、地域の産業に学校教育内でも触れる機会が用意されている。

次に、後期課程にあたる7、8、9年生を見てみる。ここでは、学年ごとに目標が異なっており、キャリア学習、地域学習、学習発表が前期課程に比べて多くなっている。キャリア教育についてみると、まず職業への興味・関心喚起から始まり、次に働くということについて考えを深め、9年生では職業体験をふまえ職業観・勤労観を育成するといったように、段階的・計画的に目標および内容が定められている。また、地域学習についても、7年生の「芭露をもっと知ろう～芭露地区の歴史・文化・産業を学ぶ～」から、8年生の「オホーツクをもっと知ろう～オホーツクの地域の歴史・文化・産業を学ぶ～」、9年生の「湧別町をもっと知ろう～湧別町の歴史・文化・産業を学ぶ～」となっているように、7年生では自分の住む地区について、8年生では自分の住む地域について、9年生は町全体に目を向けて調べる、といったように学習の視野が段階的に広がっていくように設計されている。

以上、芭露学園における総合的な学習の時間の構成内容についてみてきたが、これらの活動は芭露

²⁸ 西胤氏への聞き取りより

地区を含め湧別町全体の教育資源を積極的に活用しながら展開されていることが、以下の西胤氏の発言からもうかがうことができる。

「湧別町は漁業と酪農という二大産業を備えて、酪農の方が多く、それ以外漁業のほうもホタテがメインで、ブランド化するぐらい頑張っているんで、体験学習でお邪魔して、カキの選別作業、実際船に乗ってミニ釣りって言ってホタテの2年目くらいの作業をやらせてもらったりだとか、酪農体験も実際に乳を絞りながら酪農を体験させてます。博物館もあり、旧湧別町と旧上湧別町が合併した時に、公共施設が1個にならずに残って博物館とか図書館とかも2箇所にも出かけています。7年生、8年生の総合の内容にもある芭露の地域学習とか上の世代の方々が来てくれて、講師になっているいろいろ教えてくれたり、芭露のことや湧別を学ぶ意味ではすごく恵まれた。地域教育施設、資源はもう十分に活用して教育できているかなと思います。」(西胤氏への聞き取りより)

地域産業の体験や町の教育施設の利用だけではなく、住民が地域学習の講師として学校教育に入っていくといった活動も行われており、地域と学校が関わり合いながら地域学習が進められている様子をうかがうことができる²⁹。

【図表 2-5】2021年度 総合的な学習の時間 目標及び評価の観点

総合的な学習の時間の目標							
自ら課題を見つけ、学び、判断し、解決していく資質や能力をはぐくむ。 探求活動に、自ら進んで取り組みもうとする態度をはぐくむ。 相互交流を充実し、個々の学びが行かされ、お互いの良さを認め合う心をはぐくむ							
	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
目標	○自ら課題を見つけ、主体的に取り組む、楽しく追求し解決する中で、自己の向上を図る。 ○自分の済む地域について調べ、その良さを見つけ、大切にしていこうとする心をはぐくむ。	○自ら課題を見つけ、主体的に取り組む、楽しく追求し解決する中で、自己の向上を図る。 ○自分の済む地域について調べ、その良さを見つけ、大切にしていこうとする心をはぐくむ。	○自ら課題を見つけ、主体的に取り組む、しっかりと見通しを持って追求し、自分自身を高めていこうと努める。 ○これまでの学習や経験の中から課題を見つけ、計画的に調べ、表現する。	○自ら課題を見つけ、主体的に取り組む、しっかりと見通しを持って追求し、自分自身を高めていこうと努める。 ○これまでの学習や経験の中から課題を見つけ、計画的に調べ、表現する。	○身近な地域と職業の結びつきを知り興味・関心を喚起し自分の生き方について考えさせる。 ○自分の住む町について調べ、課題解決に主体的に取り組む態度と能力を育成する	○職業をより身近に、感じさせ、働くことの意味を考え、自己の生き方について考えを深めさせる。 ○自分の住む地域について調べ、課題解決に主体的に取り組む態度と能力を育成する	○職業体験を通じ望ましい職業観・勤労観を育成し、自己の将来への夢や希望を持たせる。 ○これまでの地域学習を通じて他地域に目を向け、ふるさとのよさを実感し、誇りを持つとする心を育てる。
内容	【キャリア学習】 ・湧別町の公共施設の仕事を調べる 【地域学習】 ・地域の野菜を知り、植えて、育てて収穫しよう ・森林教室 ・お世話になった方に感謝しよう。	【キャリア学習】 ・湧別町の仕事について調べる 【地域学習】 ・地域の野菜を知り、植えて、育てて収穫しよう ・森林教室 ・お世話になった方に感謝しよう。 【学習発表】	【キャリア学習】 ・湧別町の福祉の仕事を調べる ・酪農体験 【地域学習】 ・地域の野菜を知り、植えて育てて収穫しよう ・森林教室 ・お世話になった方に感謝	【キャリア学習】 ・なつてみた職業について調査 ・酪農体験 【地域学習】 ・旭川について調べ、思い出新聞を作ろう ・森林教室 ・お世話になった方に感謝	【キャリア学習】 ★将来について ①「中学校の頃の私」講演会 ②中高一貫合同講演会 ③身近な仕事を学ぶ(ホタテ) ・養殖体験 ④9年生プレゼンテーション参観 ⑤STC 進路	【キャリア学習】 ★将来について ①人はなぜ働くのか ②それってどんな自分 ③ライフスピーチ I ④中高一貫合同講演会 ⑤「職業と私」講演会 ⑥湧別高校体験 ⑦9年生プレゼ	【キャリア学習】 ★将来について ①上級学校から学ぶ ②中高一貫合同講演会 ③湧別高校合同講演会 ④中高一貫合同講演会 ⑤ライフスピーチ II 【地域学習】

²⁹ 湧別町では、博物館で地域学習プログラムを組み、それを積極的に学校教育と連携していくことを目指した取り組みも行われている。少し古い文献とはなるが、中村(2003)では、学校教育に博物館が関わる学習を組み込む際は、学校教員と学芸員の綿密な打ち合わせが必要であることを指摘している。また、林(2016)によると、湧別町博物館では郷土学習のプログラム化を実施し、学校教育でも扱いやすいよう時間や構成を工夫したコースも用意した。さらに、年度初めに町内学校の校長教頭合同会議においてプログラムの活用を各学校教員に促してもらえよう説明するなど、利用促進に積極的に取り組んでいる。

	<p>【学習発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア学習について発表 ・準備・発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア学習について発表 ・準備・発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア学習について発表 ・サラマ湖の自然について効果的な方法で発表 ・準備・発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア学習について発表 ・職業について発表 ・準備・発表 	<p>【地域学習】</p> <p>★「芭露をもっと知ろう～芭露地区の『歴史・文化・産業を学ぶ～』</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史・文化について ②産業について <p>【学習発表】</p> <p>★学習の成果を発表する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域学習の発表 ・準備・発表 	<p>ンテーション参観</p> <p>【地域学習】</p> <p>「オホーツクをもっと知ろう～オホーツクの地域の歴史・文化・産業を学ぶ～」</p> <p>【学習発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域学習の発表 ②職業調べについて 	<p>★地域を学ぶ「湧別町をもっと知ろう～湧別町の歴史・文化・産業を学ぶ～」</p> <p>【学習発表】</p> <p>★学習の成果を発表する</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新篠津村での地域学習発表 ②将来の夢について
観 点	<ul style="list-style-type: none"> ○課題設定の能力 問題解決能力 総合的な思考・判断 応用する力 学ぶ方・考える方 ○探求心 主体性 創造力 自己の気づき 自己の生き方 ○表現・機能 協調性 向上心 関心・意欲・態度 						

出典) 芭露学園配布資料「総合的な学習の時間 目標及び評価の観点」より筆者作成

第4節 義務教育学校における学校経営の特徴と課題

本節では義務教育学校である芭露学園の学校経営の特徴と課題を記述する。

(1) 義務教育学校の教員

(担当：鈴木)

①必要とされる人材

まず、義務教育学校の教職員の免許についてみていく。義務教育学校の教員は原則小学校と中学校双方の免許の保有が必要である。しかし、当面の間は小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程の指導が可能とされている。芭露学園では、2021年度の全教諭・時間講師16名のうち、小中の両方の免許を持つのは9名である³⁰。また、上位免許を保有していれば下位の学校を教えられるため、中学校免許を持っていれば小学校で教えられる。よって当校でも、英語の中学校免許を保有している主幹教諭が小学校の英語を教えている。湧別町教育委員会教育総務課尾山弘氏も、義務教育学校全体でどの先生がどこを教えてもいいように、義務教育学校には小学校と中学校両方の免許を保有する教員を採用するように気をつけていると言う。さらに、義務教育学校の現場から教育委員会に上がっている要望としても、小中の両免許を保有している教員をという声が非常に強いという。

次に、複数免許状以外に義務教育学校で求められる教員の資質・経験等について示す。西胤氏は、複数免許以外に必要なのは教職員個人の柔軟性だけだと言う³¹。小学校・中学校にはそれぞれの学校文化があり、それに固執し主張し合うと義務教育学校では上手くいかない。よって、それぞれの教員が柔軟性を持ち歩み寄ることで、それぞれの良いところを真似し合い工夫することができる。例えば芭露学園では、後期課程の教育相談を見て前期過程でもいじめアンケートと同じ時期に全生徒と教育

³⁰ 芭露学園提供資料「令和3年度湧別町立芭露学園の学校視察資料」7頁より

³¹ 「自分が考える義務教育学校の先生に必要なものって一つしかなくて、もう柔軟性だけだと思うんですよね。さっきから言っているように、長年しみついた小学校の当たり前、中学校の当たり前というのがみんな染み付いているので、それに固執してお互いそれを主張してってやっていったら絶対上手くいかないんですよね。なのでもう柔軟性を持って柔軟に歩み寄ったり、今までこうやってたけど一回違うやり方でやってみようかなとか、その方が楽しいかもとか。違うと思うんだけどやってみようかなっていうのは、そんなやり方できるのもこの義務教育学校にいるからこそだし、逆に楽しんでみようかなぐらいのそういう気持ちがあると上手くいくんだろうと思う。」(西胤氏インタビューより)

相談を行うようになり、研修や研究にも生かしている。また、義務教育学校拡大のビジョンを描く吉田育弘奈良県教育長によると、教員の経験によって義務教育学校での教える意欲に影響がある（吉田 2021）³²。西胤氏は、共通した経験というよりは、その個人の教員が義務教育学校を楽しく熱心に取り組んでいるかということが重要であると考えている。

②教員養成

①で述べたとおり、芭露学園では原則で必要とされている小中両方の免許を保有している教員は半数程度で多くない。現在は免許の猶予期間であり小学校免許で前期課程、中学校免許で後期課程の指導が可能とされており、その下で教員採用が行われているが、今後小中両方の免許必須に制度移行する場合に備え、両免許保有の教員の確保を計画的に考えていきたいと湧別町教育委員会の佐藤大指導室長は言う³³。しかし、北海道において小中両方の免許を取得できる学校は少なく、今後義務教育学校が増えていくなかで、小中両方の免許を取得できる教員養成の学校を増やす必要があると刈田氏（当時）は指摘した³⁴。また佐藤氏は、既に芭露学園に務める教員については両免許必須の制度への移行が分かり次第臨時免許などを申請して対応していこうと考えている。さらに、免許の問題の解決のために、二種免許の取得に加え、小学校の免許をはじめ芸能科目や特別支援やなど、ある程度取りやすい制度にするなど並行して進めていく必要性を佐藤氏は指摘する³⁵。

③研修・研究

開校からの3年間（2020（令和2）年度まで）の芭露学園の研究主題は「学習意欲を高め、主体的に学ぶ生徒の育成～9年間の連続性と系統性に配慮した教育活動の実現に向けて～」に設定し、学力向上グループ、教科編成グループ、特別支援グループの3種類のグループに分かれて研修を進めた（研究組織については図表2-6を参照）。学力向上グループは、教科に関係なくどの学年でも学力向上できるように、「授業展開における連続性と構造の共通化」「前期後期の交流・分析による課題の追求」「保護者と連携を重ねた家庭学習の取り組み」が研究内容である。教科編成グループは、義務教育学校な

³² 「既に、両方の免許を持っている教員でも小中学校のいずれかで勤務していると、別の学校種で教える意欲があまりないように感じている。そこで、新たに義務教育学校で教えることができる人材を採用することで、義務教育学校の運営がうまくいくのではないかと考えている。」（吉田 2021）

³³ 「今後の人事計画を何年かごとに小中両方の免許を持っている先生をこれから採用していかないと、緩い制度の中で今免許制度が運用されていますけども、これがいつか厳格な免許制度が下りてきたときに、例えば小学校の教員の免許を取らなければいけない、いつ来るか分からないので、望ましいのは小中っていうので計画的に考えていきたいと現場サイドは抑えてますね。」（佐藤氏への聞き取りより）

³⁴ 「ここから北海道教育の問題点ですよ。義務教育学校、基本的には小中両方の免許が条件なんですけど、今のところまあどっちかいいというふうになってますけれども。北大も小学校取れないでしょう。教育大じゃないとなかなか小学校免許取れないんで。それは道教委にも言ってるんですけどね、この義務教育学校増やせた時に、両方の免許どうやって取るんだという。北翔大学は小学校ぐらいしかないので、これから義務教育学校増えてく時に、中の免許と小の免許取らず時に、両方取れる学校作ってもらわないと困るんじゃないのかっていう話はしてますんで。」（刈田氏への聞き取りより）

³⁵ 「（調査者）今の現職の先生で中学校の免許しかもってないときはたとえば研修とか受けて、2種免許とかを取らせるようにするなど、現段階ではしていたりするんですか。」（佐藤）特に芸能系の免許を取らせるって道教委の講座、あと特別支援とか小学校とかもあるんで、ある程度取りやすい制度にすると可能なのかと。それが並行して動いていかないと免許の問題については中々解決していかないかもしれないですね。」（佐藤氏への聞き取りより）

らでは9年間を見据えた系統性のあるカリキュラムづくりを教員の負担を増やさないために、研修の一つに位置付けて研修の活動として行なっている。その成果として、芭露学園英語 CAN-DO リストという1年生から9年生までの系統生を考えた英語のカリキュラムを作成した。特別支援グループは、「困り感や特性理解のためのアセスメントの在り方について（実際に記録をとってもらい、それを基にアセスメントする）」「前期後期の状況の共有化と指導方法について」「保護者との組織的な連携の構築」が研究内容である³⁶。

また2021（令和3）年度は、『楽しい！』からはじまる教育の創造～義務教育の特色を生かし、広げ、深める教育～を研究主題に設定し、主体的に学べるから楽しいとか、わかる・できるから楽しいという視点で研究を行なっているため、担当や専門教科に関わらず教員同士で相談や意見交換がしやすく孤立も防げると西胤氏は言う。主体的に学べるから楽しいという視点で研究を進めているグループの二つにわけて研究している。ICTの活用が両方のグループに共通するものである。一人一台タブレットの配布や、デジタル教科書の活用を通しての授業改善をこの研修で目指している。なお、この研修は前期課程後期課程のメンバーが混ざって実施している³⁷（研修組織については図表2-7を参照）。

西胤氏は2019年に赴任した当時の感想として、小学校の教員は校内研修を日頃から熱心に行っている一方で、中学校の教員は、教科目の専門家として各科目で専門性の高い授業研究を行うことから、校内研修に対してはウェイトがおかれていないのだと感じたと述べている。また、西胤氏の経験からすれば小学校には研修「部」を設置するのが一般的であるが、芭露学園においては研修を担当するのは学習部の研修「係」にとどまっている。そこに教員と中学校教員の研修に対するスタンスの違いがみられる³⁸。西胤氏によると、芭露学園は開校当初から前期課程も後期課程も年に一回は全教員が授業公開を行っており、教員同士がお互いの授業から学んでいる。前期課程の教員は、後期課程の専門性を活かした指導を見ることで自分の指導の改善に繋がる。さらに前期課程の教員が卒業後の高校等への進路指導に接することができるため、前期課程で行なった学習指導がどのように生徒の進路に影響するのかを直接理解することができるため、9年間の全体を見通した前期課程の役割が理解でき指導力の向上に役立っている。また一方で、後期課程の教員は、前期課程の教員の「2+3だけで1時間授業をする」等の指導の丁寧さや45分の授業の中で「今は話す時間・今は聴く時間・今は問題を解く時間」などとスモールステップで活動を組み合わせる等の子供を飽きさせない工夫を見て学ぶことが多い。また、後期課程の教師は通常は人事異動による小学校への異動がなければ小学生を教える機

³⁶ 芭露学園提供資料「令和2年度までの研究構造図」より

³⁷ 芭露学園提供資料より

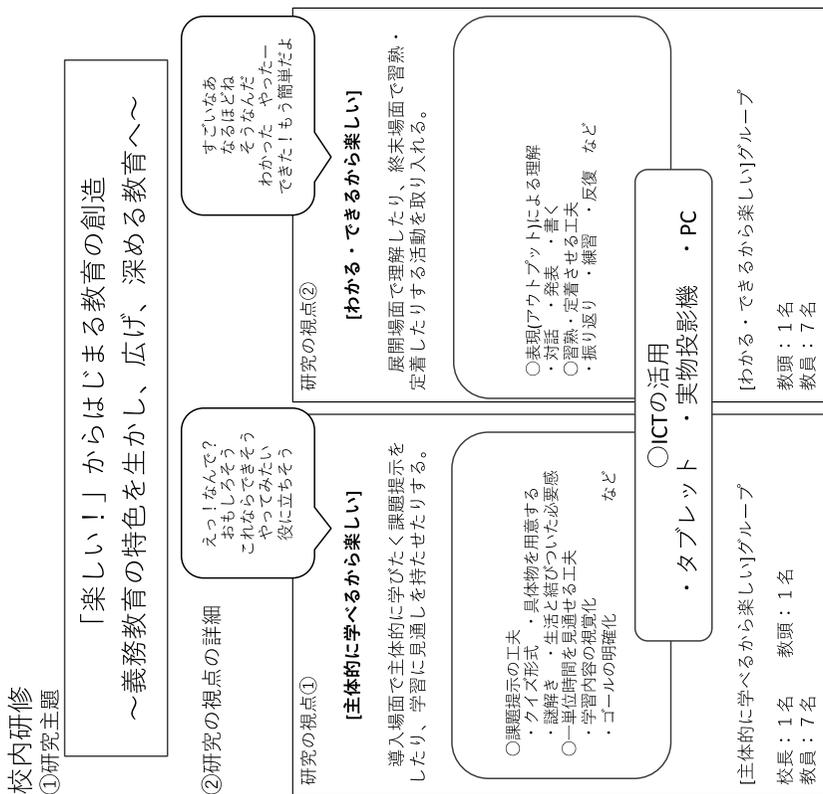
³⁸ 「研修に関していうと、まず自分はこの学校に来て研修を見て1番の率直な感想は、後期課程の先生は研修全然熱心じゃないんだなっていうのが、まず一番ですね。普通あの小学校ってどこでも研修めっちゃ頑張るんですね。研修担当の先生っていうのはその学校の一番力がある先生がやっているような。まずそもそも、そもそものそもそもでいうと、この分掌の構成図の中に研修部ってないのが小学校の感覚でいうとまずあれってなりますね。小学校普通研修部って担当があるんですけど、この学校でいうと学習部研修係って。あつただの一係なんだ。でまあ先生方も熱心じゃないように最初はすごくみえたんですけど、まあただ仕方ないのかなーっていうか、まあそれぞれ中学校はもう専門家なので、国語の先生の国語の授業研究会やって、それに対して美術や体育の先生が今のここがあれだよとかやっぱ言いにくいのかなあ。そこは仕方ないのかなーって思いながら。でもまあ最初は本当にそこがすごく違和感というか。率直な感想ですね。」（西胤氏への聞き取りより）

【図表 2-6】 令和 2 年度までの研修構造図



出典) 芭露学園提供資料

【図表 2-7】 令和 3 年度研修構造図



出典) 芭露学園提供資料

会は得られない。しかし義務教育学校では、後期課程の教師が前期課程の教師を直接教える機会が得られ、教員としての経験が増しスキルアップにつながる。これらの状況を根拠にして、義務教育学校自体が教員の研修の場として機能し、義務教育学校で働く教員は確実にスキルアップすると西胤氏は感じている。一方で、芭露学園においては、前期課程は複式学級が存在し、後期課程は全て単式学級で運営されている。前期課程の教員からすると複式学級があることから、そこでの指導法、間接指導に研修の重点を置きたいが、それを全校の研修課題として設定することは難しい。二つの学級編成方式が混在していることにより、全校共通で校内研修の取り組みを進めることに困難さがみられる。全校の研修で取り組むことができない複式の課題に対しては、湧別町内の他の複式の学校の授業研究を参考にするのは当然に、「前期課程ミーティング」を設置し間接指導充実のための取り組みを全校研修に並行して行っている。

(2) 小規模義務教育学校としての実践

(担当：長井)

西胤氏が複式の授業で間接指導を展開するのは、教員の負担が大きいと指摘しているように、小規模校に存在する複式学級における授業づくりには課題がある³⁹。また、教員が不足しているために教員が免許を持っていない教科目の指導を行わなければならないという免許外指導も小規模校に存在する課題である。この問題を軽減するために、芭露学園が義務教育学校であることにより同じ程度の人教規模の小学校及び中学校に比べて生じた教職員定数の増加を利用して工夫が行われている。具体的には教科担任制や専科指導を導入するといった取り組みが以下のように行われている⁴⁰。

【複式学級の解消】

- 英語科の授業を 5 年生は後期課程からの乗り入れ教員が行い、6 年生は担任による指導とすること
- 社会科の授業を 5 年生は担任による指導を行い、6 年生は後期課程からの乗り入れ教員が行うこと
- 理科の授業を 4・6 年生は時間講師による指導、5 年生は後期課程からの乗り入れ教員による指導とすること

【免許外指導の解消】

- 2～9 年生までの音楽科教科担任指導
- 3～9 年生までの図画工作及び美術科の美術科教科担任指導
- 中学体育の免許を所持した 5・6 年生担任による後期課程の体育科指導
- 養護教諭による後期課程の保健指導

また、このような人員配置は、教職員定数の増加による単なる困難の解消だけでなく、指導上のメリットを生み出している。例えば、前期課程の外国語活動や外国語を英語科の教科担任が教えることができ、2020 年度から実施された新学習指導要領に先行して完全実施することができたことや、主に歴史を教える 6 年生の社会科の授業を後期課程の教員が行うことで、後期課程の社会科歴史との連続性を意識した授業づくりを行うことができています。このように後期課程の教員にとっては、前期課程における指導を直接行うことでその現状を理解し、後期課程でどのように学習を積み上げていくかを意図的・計画的に進めることができています。

西胤氏によると、後期課程の教員が前期課程へ乗り入れて授業運営をするのは負担となる。しかし、

³⁹ 「複式を解消するというのは、複式の授業を、ほんと一度でもやればわかると思うんですけど、すごい大変なんですよね。」(西胤氏への聞き取りより)

⁴⁰ 西胤氏への聞き取り、及び芭露学園提供資料より

芭露学園と同程度の小規模校を考えたとき、美術の先生が技術も、体育も指導を行うというのは避けられない。教員の専門外科目において指導をしなければならないことに比較すれば、芭露学園のように自分の専門科目のなかで前期課程への乗り入れを行うことは負担の軽減につながっているといえる。

一方で、以上の取り組みで問題が全て解消されたわけではない。芭露学園は小規模校ゆえに児童生徒数のわずかな増減により教職員定数が大きく変化する。そのことに起因する教職員配置定数の不安定化の問題は残されている。具体的に後期課程へ注目して言えば、2021年度、2022年度においては児童数がそれぞれ14人、11人であるのに対し配置定数8人であるのが、2023年度には児童数10人に対し配置定数7人、2024年度には児童数8人に対し配置定数6人と減少する見込みである。2024年度の配置定数6人では教頭に加え5教科の教員しか置くことができず、免許外での指導を解消するというのは厳しくなる。また、前期課程への乗り入れによる指導といった工夫も難しくなる。それはつまり、現在、小規模義務教育学校として行うことができている特徴的な教育が全く行えなくなるということに他ならない。配置定数の増減によって、その都度、校内体制の再構築を図らなければならないというのが芭露学園の抱える課題の一つである。

(3) 教員業務に関する義務教育学校特有の困難と工夫

(担当：岡島)

①校務分掌組織の特長と運用

芭露学園における校務分掌に関して、特徴としてはまず前期課程と後期課程の教員がペアに配置されているということが挙げられる。中には進路指導部など前期課程の先生が必要ない場合もあるが、基本的にはペアになっている。その効果としては義務教育学校として9年間の一貫した学校経営が可能になることや、各課程の教員同士の相互理解につながるなどが指摘されていた⁴¹。また、通常であれば独立した部として設置されない係などが部として置かれていることで児童生徒に寄り添った教育活動が可能になる例として特別支援部の例なども挙げられる⁴²。さらに多くの小学校では部として存在する研修に関する部署が学習部の一係に設置されている。校務分掌も校風によって工夫されており、芭露学園は学校での生徒指導や問題行動などがほぼなく、生徒指導部と生徒会係を融合させていた。分掌の統合に関連して、名称は一つの分掌のように改変されているものの「総合・文化」のように分掌の兼任が行われており一人で複数の業務を担当することになっている。小規模校における分掌の兼任に関してのメリットは「小規模校だからできるというのは特にはないですけど、」と特に指摘されなかったが、前期課程と後期課程の先生二人で担当する業務に関しては相談できることなどが指摘されていた。先述の通り生徒数によって教員数が大きく変動するので、この先2年間の校務分掌に関しても工夫が必要であると指摘されていた。

⁴¹「これが校務分掌の組織図になります(図表2-2参照)。(中略)全ての係を前期課程の教員と後期課程の教員がペアで組んで一係というのを基本にしております。こうすることで、9年間すべてに対応できるだとか、前期課程の良さ後期課程の良さそれぞれを持ち寄っていいものを作っていくということでこういう組織にしております。」(西胤氏への聞き取りより)

⁴²「なかなか普通の小学校中学校でも特別支援部というものを単独で置いている学校はないかなと思うんですが、一人一人の子どもにあった教育をしていこうということで、特別支援部において特別支援教育を中心に個に応じた指導ができるようにこういうのを置いております。」(西胤氏への聞き取りより)

②前後期課程の教員相互の生活リズムの違い

校務分掌を含む日々の業務に関して義務教育学校特有の困難として、前期課程の教員と後期課程の教員の生活リズムの違いが挙げられた。前期課程の教員は通常の小学校と同じように朝教室に行ったら放課後までほとんど職員室に戻らず業務にあたることが多い。休み時間も児童の鬼ごっこや畑の世話などに付き合っているからである。一方で後期課程の教員は部活動などがあるので放課後にも生徒と活動をするのが日常になっている。芭露学園設立当初は職員室の机の配置が前期後期で混同になっていたので前期課程同士、後期課程同士の日々の打ち合わせがやりにくく、また放課後に残っている教員が点在するなどの視覚的な生活リズムの違いが明らかになっていた。現在は職員室の机の配置を前期後期で分けているのでそのような課題は解消された⁴³。しかし、このような生活リズムの違いは校務分掌をはじめとする横断的な話し合いをする際に少し障壁になっていることは指摘された⁴⁴。前期課程の先生が空いている時間である放課後に後期課程の先生は部活動の指導があり、逆に後期課程の先生が空いている日中の空きコマに前期課程の先生は児童と過ごしているからである。共通の空き時間が取れないことは他の先生に部活の指導を頼むなどで解消している。西胤氏によると「お互いの大変さを目の当たりにして理解し合おうとしているすごくいい方々」が先生方に多く、「お互いがお互い大変だねってなっているので、例えば分掌の仕事とかでもいいよいいよやっとかよみみたいな感じですごくよく回っている」。このように現在の芭露学園においてこのギャップは教員の心がけなどによって相互理解につながっている。業務に関しては教員配置の人数が多いことを理由に分担が進み、北海道アクションプラン⁴⁵の実現に近づいており、働き方改革がなされつつあることが指摘された。

③式典や行事の運営

式典や行事に関しても、設立当初の状況からどのように変化したのか、またその間に前期課程と後期課程でどのような相互理解が進んだのかに関して指摘があった。入学式に関して、設立当初は通常の中学校のように教員紹介などの時間があり 50 分間新入児童を座らせるような式典になっていた。前期課程の先生はその状態に異を唱えたものの聞き入れてもらえず不信感が募っていた⁴⁶。その後、

⁴³ 「一年目は前期課程後期課程ごちゃ混ぜで職員室もやっていたみたいです。ただやっぱり日常的なちょっとした打ち合わせとかが、やっぱり前期課程は前期課程で打ち合わせしたいことがあったり、後期課程は後期課程で打ち合わせしたいことがあったりってなるし、今言ったように生活のスタイルが違うので、放課後そのこっちは島は前期課程の先生がポツンポツン解いてあとはみんな部活行ってるだとか、てなあってあーなんかこれやりにくいよねってなって 2 年目からは今のような職員室になったんですね。」(西胤氏への聞き取りより)

⁴⁴ 「こうやってペアにはしてるんですけど、それぞれの係の日々の細かい打ち合わせだっつりの時間の確保っていうのがちょっと難しいですね。(中略) まあできないことはないんですけど基本的には生活のリズムは合わないっていうのはもうそこはどうしようもないので。」(西胤氏への聞き取りより)

⁴⁵ 北海道アクションプランとは、北海道教育委員会によって設定された北海道内の教員の勤務時間削減に向けた具体的取り組みである。平成 30 年 3 月に『学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」』として策定され、3 年間の取り組みを経て令和 3 年 3 月に「北海道アクション・プラン」(第 2 期)として改めて策定された。教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた「時間外在校等時間」を 1 か月で 45 時間(1 年単位の変形労働時間制を適用する場合は 42 時間)以内、1 年間で 360 時間(1 年単位の変形労働時間制を適用する場合は 320 時間)以内とすることを目標とし、3 つの視点と 6 つの取り組み、4 本の柱を提示している。(出典：北海道教育委員会 HP

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/87794.html> 2021 年 12 月 20 日閲覧)

⁴⁶ 「自分が来た時の入学式で予定時間が 50 分間というとんでもなく長い時間で、普通小学校の入学式つ

後期課程の教員が実際に前期課程の児童と日々の生活を共にする中で後期課程のやり方が前期課程の児童にとってどれだけ負担になるのかを知ることになる。そのような意識の変化や前期課程の教員に対して意見を促す西胤氏の働きかけなどがあり現在このような不和は解消している⁴⁷。

行事運営に関しては学校祭の全校合唱やマラソン大会、全校集団遊びなどを9学年全員で行っている。現在行事は順調に運営されているものの、開講前の一年と開校してすぐの一年目は行事や活動の内容を9学年用に組み替える必要があったために教員の業務の量も必然的に多かったことが勤務時間の記録から推定される⁴⁸。また教員の業務に関する課題とは少し外れるが、行事運営に関して全校合唱などの9学年合同で活動を行う際に後期課程の生徒が前期課程の児童を疲れさせてしまうなどの9学年の児童生徒が参加することの難しさが紹介された⁴⁹。

第5節 小括

(担当：岡島、黄、桂)

本章では、芭露学園について、概要、沿革や教育課程などを紹介した後、義務教育学校における学校経営の特徴と課題に対して調査した結果をまとめた。その上、前期課程と後期課程の連携、教員の配置の困難、9年間の教育課程の目的共有と全体デザイン、研修のあり方などについての課題を整理した。以下は各節ごとに明らかになった特徴と残された課題を挙げる。

第一に、芭露学園は義務教育学校の特徴を踏まえて生徒指導や教育活動に取り組んでいる。特に生徒の発達から見ると、芭露学園は義務教育学校のメリットとデメリットを把握しながら、義務教育学校としての良さを生かし学校を運営していることが窺える。また、前期課程（小学校）の高学年生徒の成長を促すために、リーダーシップを発揮する場面をつくるように取り組んでいることが見て取れた。しかしながら、全校の大きな行事等の場合、リーダーシップを発揮するチャンスがなかなかないと見えてくる。それに関して、芭露学園は課題として前期課程（小学校）高学年生徒の成長を促していく必要があると捉えている。

て長くて20分とかなんですよね。一年生を50分座らせて入学式やるって本当ありえないんですけど。それを前期課程の先生方が一年生そんなもたないでもっと短くしてくださいとか職員会議でいっても、いや来賓とか保護者に職員紹介する場はここしかないんだから、このやり方は変えられないとか意見は通らず、言ったら中学校方式の入学式のままで最初二年間は来ていて。」西胤氏への聞き取りより

⁴⁷ 「まあ前期課程の先生にもまあ諦めずにちょっともっと意見言ってみようってまあ後期課程にちょっと根回ししたり、(中略)で、前期課程の先生方のストレスも減ってって、後期課程の先生方も前期の子供たちを実際に見てて、あこんな1年生50分座らせるってなんて酷なことをしてたんだって後期課程の先生方もわかってきてくれて」(西胤氏への聞き取りより)

「多分中学校しか経験ない先生って、一年生とか見たらね普通に素直に癒やされると思うんですよね。毎日意味もなく帰る時職員室のドアガラガラって開けてさーよーなーらー！って言って帰ったり、中学校では絶対あり得ないので。その度に後期課程の先生デレデレして。それでいかなと思います。」(西胤氏への聞き取りより)

⁴⁸ 「全ての行事全ての活動というのは、1年生から9年生まででやれるものに作り替えないといけないとか、新たに作らなくてはいけないということなので、一番大変だったのは開校前の一年と、開校後の一年、その二年間だと思うんですよね。残念ながらその一番そこ経験していないので、ただ、(中略)やっぱりその二年間は毎日早くて9時10時。下手したら日付変わってよみたくないのがうわーってその二年間は続いていたので、その二年間いた先生方はやっぱり大変だったんだろうなあと。自分はそので終わった後のまあなんとかが始まりましたよっていう2年目から来てるので、ちょっとそこ本当の苦労を話さなくて申し訳ない。」(西胤氏への聞き取りより)

⁴⁹ 「全校合唱の練習なんていうのも、(中略)9年生が1年生に教えようとする、説明してる間もずっと立たせるから、いざ歌うときにはもう1年生体力残ってないんですけど。」(西胤氏への聞き取りより)

第二に、芭露学園の総合的な学習の時間は地域の環境や地理を利用して行っている。また、芭露学園の総合的な学習の時間を通して子供たちに、課題設定のスキル、情報収集のスキル、思考のスキル、表現のスキルを養うことを目指している。次に、地域の保護者や教育委員会も地域学習を重視していて、支持していることが明らかになった。

第三に、芭露学園への聞き取り調査や資料を通して学校経営上の特徴と課題を見ることで明らかになったのは、前期課程と後期課程の教員による相互的な活動により学校経営全体に一貫性が目指されていることであった。前期課程と後期課程の教員同士が協働する場として研修研究や校務分掌、行事運営などが挙げられ、それぞれで相互理解を促す効果を示しながら児童生徒に向けた一貫した働きかけが取り組まれている。そのために教員に求められるものとして制度面では小中両段階の免許保有が、人物面では柔軟性が挙げられた。また前期後期課程の教員による協働は教育活動にも一貫性を持たせることを可能にし、小規模校特有である免許を持たない教科目を担当せざるをえない課題も同時に解消している。課題としては児童生徒数の変動に合わせた教員数の変動によりその体制の普遍性を持った維持が困難であることであり、今できていることができなくなる可能性を孕んでいることが挙げられた。

終章 結論

第1節 本論のまとめ

(担当：眞鍋)

第1章では、湧別町において芭露学園が設置された経緯を検討した。芭露小学校の老朽化と浸水被害による校舎改築・移転を構想する湧別町と、児童生徒数減少に伴う学校再編によって、芭露地区の学校が閉校することを危惧する芭露地区の住民のニーズが一致し、芭露小学校と湖陵中学校の併置が決定していた。2016年に学校教育法が改正され、義務教育学校が法制化されることになり、湧別町は両者を比較した結果、義務教育学校では国庫負担による教員の加配がなされる点、施設設備の国庫負担割合が小中学校併置より大きい点が考慮され、義務教育学校設置へと方針が転換され、芭露学園の設置へと至った。

第2章では、開校時からの芭露学園の学校経営や教育実践に関して詳述した。芭露学園では、小中一貫の9年間の一貫した教育課程を編成できることを活かし、前期課程での教科担任制を導入した。とりわけ、外国語科では、後期課程の教員が授業を担当することができ、いち早く完全実施が可能となった。また、教員の乗り入れによる授業実施によって、前期課程の教員の授業負担の軽減、後期課程での免許外教員が担当する授業を解消することができた。

一方で、前期課程と後期課程の児童生徒や各課程の教員の業務形態の特性の認識に齟齬が生まれ、行事の運営や教員の協働に支障を来した経験や、学校の設備が9学年の発達段階に応じた構造になっていなかった点、9学年が十分に活動できる施設を確保するのが困難である点が課題として見られた。

第2節 考察—芭露学園設置の意義と課題—

(担当：眞鍋・篠原)

(1) 芭露地区にとっての意義

第一に、芭露学園の設置は、少子化と過疎化が進む芭露地区において、地域に学校を維持するという意義があったことに触れたい。芭露地区は、明治期の入植以来、各集落に学校が設置されてきたが、過疎が進行し各集落の学校統廃合が行われてきた経緯があった。さらに芭露小学校・湖陵中学校の規

模の縮小も進んでいたことに加え、高潮被害の影響から芭露小学校の移転が余儀なくされた実情もあった。ゆえに、芭露学園の設置は、統合によって教職員数等の教育条件を確保して学校を地域に存続させることに成功させた意味合いが大きい。高潮被害を機に小・中学校の統合が議論に登った際も、地区住民や保護者が学校の活動に以前から積極的に参加しており、学校の存続や規模の確保という点で合意が図られやすかったことは特筆したい点である。

つまり、芭露学園の場合は小学校と中学校の1校ずつの統合であり、過去には小さな集落毎の歴史はあったが既に芭露という大きな地区としてのまとまりが形成されていたことが、統合の議論や手続きがスムーズであった背景である。今後、湧別町の義務教育学校設置構想では、小学校3校と中学校1校を有する上湧別地区の学校統合の計画がある。この場合は芭露とは背景が異なるため、学校を有する各地域の保護者や住民の意思の調整や学校設置の具体的な計画づくりに向けて、慎重な協議が求められよう。

(2) 学校経営上の意義と課題

第二に、芭露学園の設置には学校経営上の意義を挙げることができる。小・中学校の9年間の一貫した教育課程を編成することによって、他の小中一貫校や義務教育学校と同様に芭露学園の教職員もまた子どもを連続して見ることができるようになっている。また、前期課程と後期課程の乗り入れ授業の実施によって、小・中間での教育内容の齟齬を解消でき、各教科の教育内容の調整や関連性を意識して、連続的な授業計画を立てることが可能となっている。

また、一般の小中併置校では校内組織が小と中で分かれるが、義務教育学校は校内組織が一体的であり、芭露学園においては学校経営がより効率的に組織的に行うことができている。前期課程と後期課程の教員では、これまでに経験してきた授業形態や勤務態勢が異なり、子ども観や教育観においても、また学校の組織文化においても、義務教育学校として一体的に学校経営をはじめると、小学校と中学校の違いが浮き彫りになることがあった。会議や打ち合わせの時間調整の課題も指摘されており、統合準備時や開校初期には学校経営において双方の違いを乗り越える調整過程の必要が示唆されている。

学校の設備においては課題も確認された。芭露学園は旧湖陵中学校の校舎を義務教育学校用に改築したため、一部の水飲み場の蛇口が低学年の児童の背丈に合わず使用しにくい点や、体育館が1棟しかなく休み時間に子どもが一斉に遊ぶ際に危険を伴うことが学校開校後に発覚していた。これらの課題は、子どもの意見や声を聴きながら学校施設の計画策定を進めるなどし、学校生活を送る子どもの立場から設備計画を立てる事で解消されていくべきだろう。

(3) 教員配置の意義と課題

第三に、湧別町で芭露学園の設置判断に至った大きな要因の1つが教員加配であった。それによって、小規模校特有の教員不足と免許外教員の指導を解消し、教員の多忙化の改めることを企図していた。結果的に、この狙いは確実に小規模校の教員不足、特に免許外指導を解消することにつながり、大きな効果をもたらしていたと評せる。前期課程においては後期課程教員が専科で乗り入れることから、学級担任に日中の空き時間が生まれ、授業準備や採点、休憩等の余裕を生みだしたことも大きな成果である。

ただし、教員配置にかかる問題が完全に解消されているとは言い切れないことも明らかとなった。

これは義務教育学校の課題ではなく、へき地小規模校としての課題ということになる。芭露学園のようなへき地小規模校の場合、子どもの人数が学年によってバラツキがあり、年度によって学級規模の変動が大きい。このことから、義務標準法に基づく教職員定数の仕組みに応じ、年度によって教員数の増減が頻繁に発生してしまう。義務教育学校化を進めても、本質的にへき地校の教職員定数・教員配置による不利が解消されているわけではない。義務標準法におけるへき地小規模校の取り扱いについて抜本的な見直しが要請されると共に、先行研究で確認された義務教育学校化による小・中の人材や資源の再配分の意義は、湧別町の芭露地区のような過疎が進むへき地の学校においては限界があることを指摘しなければならない。

第3節 本研究の成果と今後の課題

(担当：篠原)

本調査研究は、過疎化の進行により学校の小規模化が著しい北海道のへき地において、自治体がへき地学校の義務教育学校化をいかなる理由で検討し、いかなる過程を経て設置を行っているか、また開校したへき地の義務教育学校の学校経営がいかなる特徴を有しているか、その教育条件整備はいかなる特質を持つかを明らかにしてきた。これらは、都市部を対象とする従来の小中一貫、義務教育学校研究に対し、主にへき地教育の文脈による異なる特質を浮かび上がらせた点において一定の知見を示すことができたことと捉えている。湧別町でも更なる設置が計画されているように、北海道各地でも主にへき地を中心に義務教育学校の設置は増えていくことが予想される。人口減少時代、そして急激な過疎化の進行に対し、地域における教育を受ける権利の保障を持続可能なものにするため、義務教育学校の教育上の特質を明らかにしながら、さらにその条件整備論を構築するために、教育行財政の観点からの事例検証と知見の蓄積がますます求められよう。

その上で、本調査研究で取り組めなかった課題を3点述べておく。第一に、先行研究で指摘される義務教育学校の教育課程が有する可能性について十分な検討ができなかったことである。教育課程において特徴的な教育活動、総合的な学習の時間の教育内容等を資料と管理職インタビューがからまとめてはいるが、それを実行する教職員の授業づくりの様子や子どもたちの学びの様子には、調査上の限界があり、実証的に迫ることはできなかった。第二に、義務教育学校の教育の効果検証までは対象にしきれなかったことがある。都筑の研究にあるように、先行研究では小中一貫教育を批判するものの中に、子どもの発達や学校適応感などでネガティブな傾向があることや、前期課程の高学年児童の自己評価が下がる可能性が指摘されているが(都筑 2016)、そうした批判は本事例において十分に検討できずにいる。教育方法学や教育心理学との共同研究によるアプローチが今後は求められるだろう。最後に、従来のへき地教育研究を参照した本調査研究の位置づけが行えていないことである。へき地における小・中併置校の学校経営、複式学級編成における教育課程の工夫、少ない教職員での校内組織のあり方など、従来のへき地小規模校研究の知見は多いはずだが、本調査研究ではその多くを参照しきれずにいた。これらを含め、へき地における義務教育学校研究の特質を検討していくことについては、今後の課題としていきたい。

【付記】

本調査の実施にあたり、湧別町や芭露学園の関係者の皆さまには、快くインタビュー調査、資料提供などに応じていただきました。ここに記し、厚くお礼申し上げます。

【参考文献】

- 石井久雄 (2020) 「義務教育学校における成長の形～小中交流の分析を通して～」『明治学院大学教職課程論叢』第 17 巻、109-125 頁
- 梅原利夫・都筑学・山本由美編 (2021) 『小中一貫教育の実証的検証——心理学による子ども意識調査と教育学による一貫校分析』花伝社
- 大脇和志 (2020) 「黒島小中学校の義務教育学校化の特質 —施設一体型校舎の新築と『あり方検討委員会』の協議にみる—」『地域と教育：筑波大学博士課程人間総合科学研究科学校教育学専攻「社会科教育学特講」調査報告』19 巻、17-38 頁
- 澁谷和希 (2021) 「Working hours 1920：子供たちにカッコイイと思ってもらえる農業がやりたい：農林水産大臣賞／久保拓也・環（酪農経営・北海道湧別町）」『畜産コンサルタント』第 57 巻、14-19 頁
- 谷口聡 (2016) 「「学校体系の複線化」政策の現代的特徴と課題」『戦後 70 年と教育法 日本教育法学会年報』第 45 号
- 都筑学 (2016) 「小中一貫教育をどう見るか—子どもの発達から考えるその実態」、山本由美、藤本文朗、佐貫浩編『「小中一貫」で学校が消える：子どもの発達が危ない』新日本出版社、53-71 頁
- 中村齋 (2003) 「生涯学習と博物館—上湧別町ふるさと館 JRY の実践から」『生涯学習研究と実践 北海道浅井学園大学生涯学習研究所研究紀要』第 4 巻、85-99 頁
- 西川信廣 (2013) 「義務教育学校における多様性と平等性に関する実証的研究—施設一体型小中一貫教育校に着目して—」『京都産業大学総合学術研究所所報』第 9 巻、17-31 頁
- 林勇介 (2016) 「博物館による郷土学習の実践的研究：北海道湧別町の遺跡の活用」『日本生涯教育学会論集』第 37 巻、53-62 頁
- 樋口修資 (2016) 「教育政策論からみる「義務教育学校」制度化への批判的考察」『明星大学教育学部研究紀要』1-17 頁
- 藤江康彦 (2019a) 「「続ける」「見直す」を意識した人的支援とカリマネの実践を」『VIEW21（教育委員会版）』Vol.4
- 藤江康彦編 (2019b) 『小中一貫教育をデザインする カリキュラム・マネジメントの 52 の疑問』東洋館出版社
- 山本重正編 (1974) 『芭露 80 年の歩み』芭露部落史編集委員会
- 山本由美 (2015) 『教育改革はアメリカの失敗を追いかける 学力テスト、小中一貫、学校統廃合の全体像』花伝社
- 山本由美編 (2019) 『小中一貫・学校統廃合を止める—市民が学校を守った』新日本出版社
- 湧別町史編さん委員会編 (1982) 『湧別町百年史』北海道紋別郡湧別町役場
- 吉田育弘 (2021) 「教育長はこう考える 吉田育弘奈良県教育長に聞く 義務教育学校で教員の効率的な配置を目指す」『内外教育』第 6904 号、2-3 頁